

七戸町子ども読書活動推進計画



七戸町教育委員会

はじめに

我が国においては、近年、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及などを背景として、国民の「読書離れ」「活字離れ」がしてきされています。

読書することは、「考える力」、「感じる力」、「表す力」等を育てるとともに、豊かな情操を育み、すべての活動の基盤となる「価値・教養・感性等」を生涯を通じて涵養していく上でも極めて重要です。また特に、変化の激しい現代社会の中、自らの責任で主体的に判断を行いながら自立して生きていくためには、必要な情報を収集し、取捨選択する能力を誰もが身に付けていかなければなりません。すなわちこれからの時代において、読み・調べることの意義は、増すことはあっても決して減ることはありません。

このように見たとき、本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を、子どもの時期から確立していくことの重要性が、あらためて認識されます。

このような中で、国では平成13年12月、子ども達の自主的な読書活動を推進するために「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布し、施行し、それを受けて翌14年8月には「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、4月23日の「子ども読書の日」に全国的な啓発広報活動を実施していくことを取り決めました。

また、青森県では平成16年3月に「青森県子ども読書活動推進計画」を定め、子どもの読書活動の推進を打ち出しました。

今回策定した「七戸町子ども読書活動推進計画」は、そうした国や県の方針を受けて、七戸町の子ども達に優れた読書環境を提供し、子ども達の読書意欲を喚起させることを目的に策定されております。

そこで当町では、幼稚園、保育所、学校、保護者、図書ボランティア、読み聞かせボランティア、図書館協議会、関係行政機関など、子どもの読書に深いかかわりのあるメンバーで構成する「七戸町子ども読書活動推進計画策定委員会」を設け、七戸町としてのあり方を協議し、子どもの読書活動の推進を図っていくための具体策を検討してきました。

その結果、(1)子どもの自主的な読書活動の推進 (2)家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みの推進 (3)子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実 (4)子どもの読書活動に関する理解と関心の普及を、基本方針とし定めました。

今後、この基本方針に沿って実践され、七戸町の子ども達(大人達も)の ① 心の土壌が耕され ② 真に学ぶ力が身に付き ③ 家庭に静かな時間がもたらされる ことを念じつつ、はじめの言葉とさせていただきます。

平成21年3月

七戸町教育委員会
教育長 新谷 勝弘

目 次

第 1 章 基本方針	1
1 子ども読書活動の意義	1
2 計画策定の目的	1
3 基本方針	1
(1) 子どもの自主的な読書活動の推進	1
(2) 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みの推進	2
(3) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実	2
(4) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	3
第 2 章 七戸町における読書活動の現状	4
1 幼児期における読書活動の現状	4
2 就学期における読書活動の現状	5
第 3 章 家庭、学校、図書館等における読書活動の推進	8
1 家庭における読書活動の推進	8
(1) 家庭の役割	8
(2) 家庭における子どもの読書活動推進のための取り組み	8
2 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進	9
(1) 子どもの読書活動の推進における幼稚園・保育園の役割	9
(2) 幼稚園・保育園における子どもの読書活動推進のための取り組み	9
3 学校における子どもの読書活動の推進	9
(1) 子どもの読書活動推進における学校の役割	9
(2) 学校における子どもの読書活動推進のための取り組み	10
4 子どもの読書活動の推進のための学校図書館の役割	11
(1) 学校図書館の資料、施設、設備等の整備充実	12
(2) 学校図書館の活用を推進していくための人的配置の推進	14
5 図書館における子どもの読書活動の推進	15
(1) 子どもの読書活動推進における図書館の役割	15
(2) 図書館における子どもの読書活動推進のための取り組み	17
第 4 章 子どもの読書活動の推進・支援体制の整備	20
1 推進・支援体制の整備	20
2 普及啓発	20
(1) 「子ども読書の日」を中心とした全町的な啓発事業の推進	20
(2) 優良な図書の普及	21
3 町立図書館・学校図書館・幼稚園・保育園の連携協力	21
4 子どもの読書活動推進の体系図	21

第5章 子どもの読書活動推進への取り組み	22
1 幼稚園・保育園の取り組み	22
2 小学校の取り組み	23
3 中学校の取り組み	26
4 地域での取り組み	27
5 各機関・団体への要望	31
参考資料 天間西小学校の読書活動推進への取り組み	33

【 資料 】

第1章 基本方針

1. 子ども読書活動の意義

世間には情報があふれています。子ども達を取り囲む環境も例外ではありません。子ども達は、テレビ・パソコン・ゲーム機器類によって普段から多くの刺激を受けています。そうした状況の中で子ども達は、健全な言語能力を発達させ、社会生活の基礎を身につけ、調和のとれた人格を形成するための土台をつくらねばなりません。

読書はそのためのきわめて優れた手段です。絵本や活字本に表現されている内容を知ることによって、子ども達は好奇心に目覚め、未来に対する限りない夢、そして地球や世界に対する関心さえ自覚するはずです。そして、その内部から湧きあがった力は創造力の源泉となって、子ども達に力強い問題解決能力を与えることでしょう。そうした意味から私たち大人は、子ども達に良質な読書環境を提供し、読書意欲を高める必要があります。

2. 計画策定の目的

平成13年12月、国は子ども達の自主的な読書活動を推進するため「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布し、施行しました。それを受けて翌14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、4月23日の「子ども読書の日」に全国的な啓発広報活動を実施していくことを取り決めました。

また、青森県では平成16年3月に「青森県子ども読書活動推進計画」を定め、子どもの読書活動の推進を打ち出しています。

今回策定する「七戸町子ども読書活動推進計画」は、そうした国や県の基本方針を受けて、七戸町の子ども達に優れた読書環境を提供するとともに、子ども達の読書意欲を喚起することを目的としています。

3. 基本の方針

(1) 子どもの自主的な読書活動の推進

読書を通じて、子どもたちは読解力や想像力、思考力、表現力等の生きる基礎力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得しさらなる知的探究心や真理を求める態度が培われます。このため、子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

また、読書は子どもたちが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身につける重要な契機となります。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個々人が読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身につけていくことは大変重要です。



【小学生の図書館訪問】

このように、知的活動の基礎となる自主的な読書活動は、人格の完成と個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものとして、民主的で文化的な社会の発展に不可欠なものです。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえ、その推進を図ります。

(2) 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みの推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みが必要です。まず、子どもが読書に親しむ機会の充実に向け、それぞれが担うべき役割を果たすことはもとより、関係機関、民間団体、事業者等が緊密に連携し、相互に協力を図りつつ、取り組みを推進していくことが求められます。

このような観点から、家庭、地域、学校それぞれが相互に連携・協力して子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取り組みを推進するとともに、必要な体制の整備に努めます。

(3) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめるように配慮した環境作りが重要です。家庭・地域・学校においては、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書活動を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるように努めることが重要です。このため、発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、その読書活動を広げ、読書体験を深めるような機会を提供するとともに、そのための環境作りに努めることが肝要です。あわせて、子どもが興味を持ち、感動する本等を身近に整えることが重要です。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動の推進に資するため、家庭・地域・学校において子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、

施設整備その他の諸条件の整備充実に努めます。

(4) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもは、大人から民話などの話を聞いたり、読書する大人の姿を見たりするなどして読書意欲を高めていきます。このように、子どもが自主的な読書態度や読書習慣を身につけていく上で、特に、保護者、教員、保育士等子どもに身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要です。このため、子どもを取り巻く大人を含めた社会全体で読書活動を推進する気運を一層高めるために子どもの読書活動の意義や重要性について、理解を広め、関心を高める必要があります。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発を図るよう努めます。



【おはなしの杜】

第2章 七戸町における子どもの読書活動の現状

1. 幼児期における読書活動の現状

平成17年度に七戸中央図書館が実施した「子どもの読書環境に関する調査」によると、幼児期の子どもを持つ親の92%が「子どもは本が好き」と回答しており、また95%が「子どもに本を読んであげることが大切」と回答しています。しかし、本を読み聞かせることの重要性を理解しながら、一緒に本を読んだり聞かせたりする機会については、「よくある」と回答したのが25%、「時々ある」が63%、「あまりない」が12%となっています。「あまりない」の主な理由として、36%が「時間がない」と回答しています。毎日短い時間でも、子どもと一緒に絵本を見たり、読んで聞かせる習慣の形成が望まれます。子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者が配慮・率先して子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが肝要です。

参考資料(子どもの読書環境に関する調査)

調査対象: 幼稚園・保育園児の保護者

◎子どもと一緒に読書する機会について

よくある	42人 (25%)
時々ある	104人 (63%)
あまりない	20人 (12%)

◎子どもが本を好きかどうかについて

好き	151人 (92%)
きらい	0人 (0%)
わからない	14人 (8%)

◎子どもと一緒に読書機会が少ない理由について

時間がない	9人 (36%)
必要がない	0人 (0%)
子どもが要求しない	6人 (24%)
面倒	1人 (4%)
本がない	1人 (4%)
何を読んでいいかわからない	4人 (16%)
子どもが自分で読む	3人 (12%)
その他	1人 (4%)

◎子どもへの読み聞かせは大切かどうかについて

大切だと思う	154人 (95%)
あまり大切だとは思わない	0人 (0%)
どちらともいえない	8人 (5%)



【おはなしのへや】

2. 就学期における読書活動の現状

小学校3年生と6年生を対象とした調査では、「本をよく読む」と回答したのは、3年生で61%、6年生では56%となっており、「あまり読まない」と回答したのは3年生で5%、6年生で11%となっています。「あまり本を読まない」と回答したその理由については、「読みたい本がない・何をを読んだらいいかわからない」という回答が、3年生で82%、6年生で50%となっています。「どんな本をよく読むか」の問いに対しては、3年生、6年生ともに「マンガ」が40%と最も多く、次いで「物語」37%となっています。また、「マンガや雑誌以外で1ヶ月に何冊読むか」の問いに対し、小学校3年生では、「7冊以上」が41%と最も多く、小学校6年生では「7冊以上」が13%とかなり減少し、学年が進むにつれて読書離れが増加する傾向が見られます。

中学生になると読書離れはさらに進行し、中学校2年生を対象とした調査では、「本をよく読む」と回答したのは、48%、「あまり読まない」と回答したのは13%となっています。

「あまり本を読まない」と回答したその理由については、「時間がない」という回答が48%と最も多く、



【城南小学校への図書配本】

次いで「読みたい本がない」という回答が33%となっています。「どんな本をよく読むか」の問いに対しては、「マンガ」「雑誌」をあわせて70%となっています。また、「マンガや雑誌以外で1ヶ月に何冊読むか」の問いに対し、「0冊」が33%、「1冊」が20%、「7冊以上」が10%と、読書の主体がマンガや雑誌となっていることが窺われます。

また小学校6年生と中学校3年生を対象とした平成19年度全国学力学習状況調査の結果によると、「普段の日（月～金曜日）どれくらいの時間読書しますか」の問いに対し、小学校6年生では「30分未満」が42%、「30分～1時間」が22%、「1時間以上」が16%、「全くしない」が20%となっております。中学校3年生では、「全くしない」が39%と最も多く、読書離れが顕著に表れています。また、学年が進むにつれて読書傾向が、図鑑などの知識を求めるものから趣味・ファッションなどの情報を提供してくれる雑誌へと移行している傾向が見られます。

参考資料(子どもの読書環境に関する調査)

◎読書する機会について

(単位:人)

区分	よく読む	時々読む	あまり読まない	読まない	計
小学校3年生	106 (61%)	60 (34%)	7 (4%)	2 (1%)	175
小学校6年生	91 (56%)	55 (34%)	14 (9%)	3 (2%)	163
中学校2年生	87 (48%)	70 (39%)	20 (11%)	4 (2%)	181

◎読書傾向について

(単位:人)

区分	物語	調べもの・図鑑	雑誌	マンガ	その他	計
小学校3年生	93 (37%)	44 (18%)	7 (2%)	100 (40%)	6 (2%)	250
小学校6年生	89 (37%)	17 (7%)	32 (13%)	100 (41%)	3 (1%)	241
中学校2年生	68 (26%)	9 (3%)	74 (28%)	108 (42%)	1 (0%)	260

◎本を読まない理由について

(単位:人)

区分	読みたい本がない	本が手に入らない	図書館が遠い	時間がない	何を讀んだらいいかわからない	本を読むのが嫌い	その他	計
小学校3年生	3 (10%)	1 (3%)	0 (0%)	4 (14%)	21 (72%)	0 (0%)	0 (0%)	29
小学校6年生	7 (39%)	1 (6%)	0 (0%)	2 (11%)	2 (11%)	5 (28%)	1 (6%)	18
中学校2年生	7 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	10 (48%)	1 (5%)	2 (10%)	1 (5%)	21

◎1ヶ月間の漫画や雑誌以外の読書冊数について

(単位:人)

区分	0冊	1冊	2冊	3冊	4冊	5冊	6冊	7冊以上	計
小学校3年生	5 (3%)	17 (10%)	15 (9%)	20 (12%)	13 (8%)	17 (10%)	11 (7%)	69 (41%)	167
小学校6年生	12 (8%)	15 (9%)	30 (19%)	22 (14%)	20 (13%)	26 (16%)	13 (8%)	21 (13%)	159
中学校2年生	56 (33%)	34 (20%)	22 (13%)	21 (13%)	12 (7%)	4 (2%)	3 (2%)	16 (10%)	168

◎普段の日(月～金)どれくらいの時間読書しますか(全国学力学習状況調査)

(単位:人)

区分	2時間以上	1～2時間	30分～1時間	10分～30分	10分以下	全くしない	計
小学校6年生	10 (6%)	17 (10%)	37 (22%)	41 (24%)	31 (18%)	35 (20%)	171
中学校3年生	5 (3%)	23 (15%)	22 (14%)	32 (21%)	13 (8%)	61 (39%)	156

次に、読書以外の生活についてですが、学力学習状況調査では、日常のテレビの視聴時間、テレビゲームやインターネットに費やす時間、スポーツや勉強に費やす時間について調査しています。これを見ると小学校6年生に比べて中学校3年生では、テレビやテレビゲーム、勉強に費やす時間が増加し、スポーツに費やす時間は減少の傾向が見られます。特に、中学生のテレビの視聴時間に関しては、「3時間以上」が41%を占めこれは全国平均の33%を大きく上回り、小学生の1.5倍にもなっており、これが読書時間の減少につながっているように思われます。

このように学齢期児童生徒の実態を見ると、読書時間は全国平均を顕著に下回っているわけではありませんが決して十分とはいえません。特に、本を読まない理由として、「何を読んだらよいかわからない」という回答が多く見られることから、推薦図書



【七戸小学校への図書配本】

の紹介や、ブックトーク等、本に対する関心を喚起するための方策が望まれます。また読書習慣の定着を図るためにも、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を認識し、地域一体となった取り組みが望まれます。

参考資料(全国学力学習状況調査)

◎普段の日(月～金)どれくらいの時間テレビやビデオをみますか

(単位:人)

区分	全く見ない	1時間より少ない	1～2時間	2～3時間	3時間～4時間	4時間以上	計
小学校6年生	7 (4%)	31 (18%)	55 (32%)	32 (19%)	24 (14%)	22 (13%)	171
中学校3年生	1 (1%)	11 (7%)	37 (24%)	43 (28%)	35 (22%)	29 (19%)	156

◎普段の日(月～金)どれくらいの時間テレビゲームやインターネットをしますか

(単位:人)

区分	全く見ない	1時間より少ない	1～2時間	2～3時間	3時間～4時間	4時間以上	計
小学校6年生	46 (27%)	73 (43%)	34 (20%)	9 (5%)	5 (3%)	4 (2%)	171
中学校3年生	27 (17%)	55 (35%)	39 (25%)	20 (13%)	9 (6%)	6 (4%)	156

◎普段の日(月～金)どれくらいの時間運動・スポーツをしますか

(単位:人)

区分	全くしない	1時間より少ない	1～2時間	2～3時間	3時間～4時間	4時間以上	計
小学校6年生	30 (18%)	53 (31%)	42 (25%)	17 (10%)	23 (13%)	6 (4%)	171
中学校3年生	38 (25%)	68 (44%)	15 (10%)	9 (6%)	12 (8%)	13 (8%)	155

◎普段の日(月～金)どれくらいの時間勉強をしますか

(単位:人)

区分	全くしない	1時間より少ない	1～2時間	2～3時間	3時間～4時間	4時間以上	計
小学校6年生	8 (5%)	29 (17%)	77 (45%)	30 (18%)	22 (13%)	5 (3%)	171
中学校3年生	6 (4%)	18 (12%)	54 (35%)	40 (26%)	22 (14%)	16 (10%)	156

第3章 家庭、学校、図書館等における読書活動の推進

1. 家庭における読書活動の推進

(1) 家庭の役割

子どもたちにとって家庭の果たす役割がきわめて大きいことは、あらためて述べるまでもありません。しかしながら、最近では進みすぎた文明の影響を受けて、家庭の教育力が衰弱していることは否めません。家庭とは本来、“楽しむ場”であるとともに“育む場”でもあるはずですが、楽しむことが優先して子どもたちを“見守る”習慣が低下しているように見受けられます。そうした楽しむことに偏った家庭の傾向は、乳幼児にまで影響を及ぼし、親子関係の希薄さを生み出しているといえるでしょう。

人間は言葉によって成長します。言葉に凝縮されているその国の文化の中から、社会生活に必要な規範等を学習し、人格を形成していきます。したがって、子どもたちが日本人として生きていくためには、日本語に習熟することが根本的に必要なことなのです。

今日、テレビ、ビデオ、インターネットなど様々な情報メディアの発達・普及により、子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの活字離れによる読み書き能力の低下や創造力の欠如が指摘されています。

家庭は、何よりも子どもたちがテレビ漬け・ゲーム漬けにならないように最大限、気を配らねばなりません。テレビやゲームの生み出す擬似的空間を本物と錯覚しないように、本物と触れる機会を確保してやる必要があるでしょう。読書はそのための最も有効な方法の一つと考えられます。

このため、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけを作ることが重要です。また、定期的に読書の時間を設けるなどして子どもに読書の習慣付けを図ったり、読書を通じて子どもが感じたことや考えたことを話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけることが望まれます。

(2) 家庭における子どもの読書活動推進のための取り組み

子どもの読書活動を促すためには、最も身近である保護者が、子どもとともに読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが有効です。このため、図書館における保護者を対象とした講座、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する講座、読み聞かせ会など、親子がふれあう機会の提供を通じて、読み聞かせの楽しさや読書の重要性についての理解の促進を図ります。また、幼稚園や保育園等においても、読み聞かせや読書の大切さ、意義について保

護者等に対し広く普及を図ります。

さらには、図書館だより、広報、ちらし、HP、パンフレットなどにより保護者に対して家庭教育についての情報提供を行い、家庭における読み聞かせや、子どもが読書の時間を持つよう家庭で習慣付けることの重要性について理解の促進を図ります。また、図書館で行われる読み聞かせ会など、家庭における読書活動に資する取り組みに関する情報を広く周知・広報することも重要です。

2. 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における幼稚園、保育園の役割

現在、ほとんどの幼児は幼稚園か保育園に通園しています。したがって、幼児にとって幼稚園や保育園が家庭と並ぶきわめて重要な養育場所であることを再確認しなければなりません。

幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、幼稚園・保育園において、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に示されているように、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行う必要があります。あわせて、保育園で行っている未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及する活動も重要です。

(2) 幼稚園・保育園における子どもの読書活動推進のための取り組み

幼稚園・保育園等においても、子どもが絵本等に親しむ機会を確保する観点から、安心して図書に触れることができるようなスペースの確保に努めるとともに保護者、ボランティア等と連携・協力するなどして図書の整備を図るように促していきます。また、図書館等の協力を得て、発達段階に応じた図書を選定することへの配慮も促していきます。

3. 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動推進における学校の役割

学校においては、従来から国語などの各教科等における学習活動を通じて、読書活動が行われてきており、子どもの読書習慣を形成していく上で、学校は大きな役割を担っています。

新しい教育基本法の理念を受けて、平成19年6月に改正された学校教育法の第21条においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が新たに規定されました。

また、子どもたちの読解力向上が課題とされる中、平成20年の学習指導要

領の改訂において、各教科等における言語活動を充実し、引き続き学校図書館の活用を図るとともに、学校における言語環境を整えることが必要とされています。これらの新しい教育基本法、学校教育法、学習指導要領を踏まえ、小学校・中学校等における子どもの読書活動の推進を図ることが必要です。

(2) 学校における子どもの読書活動推進のための取り組み

① 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実

小学校・中学校の各学校段階において、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書週間を身に付けさせることが大切です。その際、知的活動、コミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語力の育成に資する読書活動を推進することが求められます。このため、国語科を中核としつつ、すべての教科等を通じて様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど多様な読書活動を推進します。また、すでに実施されている全校一斉の読書活動や、学校での読み聞かせなどの取り組みを一層普及させます。さらに学校において推薦図書コーナーを設けたり、卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標を設定したりすることにより、学校や家庭における読書習慣を確立するよう促していきます。

他方、各教科を通じて学校図書館を活用した学習活動や、日々の読書指導の充実を図っていくことも重要です。このためには、司書教諭のみならずすべての教職員が連携して子どもの学習活動・読書活動を推進していくことが重要であり、各学校における校内研修や研究会などを通じた教職員間の連携を促していきます。同時に、読書指導に関する研究協議や先進的な取り組み例の紹介などにより、教職員の意識の高揚や指導力の向上、学校図書館を活用した指導の充実に努めます。

参考資料 (平成 19 年度学校図書館の現状に関する調査)

学校における読書活動の状況

【全校一斉の読書活動の実施状況】

区 分	実施している		実施していない
	毎日実施	週 1 回実施	
小 学 校	3 校	1 校	0 校
中 学 校	2 校	0 校	1 校

【読書活動推進のための取り組み状況】

区 分	図書の読み聞かせ やブックトーク	読 書 感 想 文 コ ン ク ー ル	実施していない
小 学 校	3 校	2 校	0 校
中 学 校	1 校	0 校	2 校

【ボランティアの活用状況】

区 分	貸出・返還業務等図書館の運営に係る支援	書架見出し、飾付・図書修繕等施設の整備に係る支援	読み聞かせ・ブックトーク等読書活動の支援	学校図書館の地域開放の支援	活用していない
小 学 校	1校	2校	4校	1校	0校
中 学 校	0校	0校	0校	0校	3校

② 障害のある子どもの読書活動の推進

障害のある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、障害の状態に応じた選書や環境の工夫、視聴覚機器の活用、ボランティアによる読書支援等により、読書活動の推進を図ります。また、特別支援学校等との連携により、図書の相互利用や情報交換等、図書情報の共有を図ります。

③ 家庭・地域との連携による読書活動の推進

子どもの読書活動を支援していく上で、学校が家庭・地域と連携して地域ぐるみで子どもの読書活動を推進することが重要です。現在七戸ではすべての小学校において、保護者や地域住民により読み聞かせやブックトークなどのボランティア活動が行われています。多様な経験を有する地域の人材の協力を得ていくことにより、児童生徒の読書に親しむ態度の育成や読書活動の推進に資する様々な活動を推進していくことが可能となります。さらに、地域のボランティアが十分に活動できるよう、その条件整備に努め支援していきます。また、地域の図書館やボランティア等と連携して、参考となるような事例の紹介・普及を図り、地域が一体となった子どもの読書活動の推進を図っていきます。

4. 子ども読書活動推進のための学校図書館の役割

学校図書館は、児童生徒が想像力を培い、学習に対する興味・関心等を引き起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。特に学校教育においては、児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力などの「生きる力」を育むことが求められており、学校図書館には、様々な学習活動を支援する機能を果たしていくことが求められます。

参考資料(子どもの読書環境に関する調査)

【学校図書館の利用状況】

区 分	毎日	週1回	週2~3回	月1回	月2~3回	年数回	利用していない	計
小学校 3年生	22人 (13%)	38人 (22%)	73人 (42%)	11人 (6%)	11人 (6%)	12人 (7%)	6人 (3%)	173人
小学校 6年生	11人 (7%)	17人 (11%)	39人 (24%)	12人 (7%)	14人 (9%)	35人 (22%)	33人 (20%)	161人
中学校 3年生	5人 (3%)	13人 (7%)	16人 (9%)	14人 (8%)	8人 (4%)	42人 (23%)	83人 (46%)	181人

【学校図書館の利用目的】

区分	本を借りる	本を読む	調べもの	おしゃべり	その他	計
小学校 3年生	97人 (33%)	106人 (36%)	65人 (22%)	2人 (1%)	22人 (8%)	292人
小学校 6年生	51人 (28%)	79人 (43%)	31人 (17%)	18人 (10%)	3人 (2%)	182人
中学校 3年生	12人 (11%)	69人 (63%)	19人 (17%)	0人 (0%)	9人 (8%)	109人

【学校図書館には読みたい本があるか】

区分	たくさんある	少しある	あまりない	ほとんどない	計
小学校 6年生	26人 (21%)	42人 (34%)	36人 (29%)	19人 (15%)	123人
中学校 3年生	5人 (5%)	34人 (35%)	30人 (31%)	28人 (29%)	97人

(1) 学校図書館の資料、施設、設備等の整備充実

① 学校図書館の資料の整備・充実

子どもの豊かな読書経験の機会を充実していくためには、子どもの知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていくことが必要です。また、各教科、特別活動、総合的な学習に時間において多様な学習活動を展開していくためにも、学校図書館資料を充実していく



【中央図書館から届いた本を選ぶ子ども達】

ことが求められています。

このことを踏まえ、国では平成 19 年度から平成 23 年度までを期間とする新たな「学校図書館図書整備計画」を策定し、5 年間総額 1,000 億円の地方交付税措置を講じています。七戸町においても引き続き、学校図書資料の計画的な整備に努め、学校図書館図書標準の達成を目指します。

参考資料（平成 19 年度学校図書館の現状に関する調査）

【平成 18 年度学校図書館整備状況】

区分	標準冊数	蔵書数	不足冊数	廃棄冊数	達成状況
小学校(4校)	31,040 冊	28,031 冊	3,009 冊	217 冊	90.3%
中学校(3校)	24,080 冊	20,288 冊	3,852 冊	0 冊	84.0%
計	55,120 冊	48,319 冊	6,801 冊	217 冊	87.7%

【平成 18 年度学校図書館図書標準の達成状況】

区分	小学校(4校)					中学校(3校)				
	25%未満	25~50%未満	50~75%未満	75~100%未満	達成(100%)以上	25%未満	25~50%未満	50~75%未満	75~100%未満	達成(100%)以上
七戸町	0% (0校)	0% (0校)	25.0% (1校)	25.0% (1校)	50.0% (2校)	0% (0校)	0% (0校)	66.7% (2校)	0% (0校)	33.3% (1校)
青森県	1.9%	14.1%	35.8%	26.5%	21.8%	2.9%	20.2%	48.6%	12.7%	15.6%
全国	0.4%	4.8%	20.5%	32.3%	42.0%	1.0%	6.7%	24.0%	31.5%	36.8%

【平成 18 年度学校図書館図書購入費】

区分	小学校			中学校		
	1校当たり	1学級当たり	1人当たり	1校当たり	1学級当たり	1人当たり
七戸町	198,400 円	16,885 円	798 円	192,500 円	26,252 円	1,098 円
青森県	184,000 円	19,317 円	843 円	312,000 円	34,498 円	1,231 円
全国	426,000 円	34,230 円	1,327 円	604,000 円	54,938 円	1,830 円

② 学校図書館の情報化

学校図書館にコンピューターを整備し、学校図書館図書情報をデータベース化したり、他校の学校図書館や地域の図書館等とオンライン化することにより自校の学校図書館のみならず、地域全体で図書の共同利用や各種資料の検索、多様な興味・関心にこたえる図書の整備等が可能となります。七戸町では現在、図書情報をデータベース化している学校はありませんが、これらの学校図書館の情報化を推進し、他校の学校図書館や地域の図書館等との連携を通じて、学校図書館資料の共同利用や学校を超えた相互利用の促進・

普及を図ります。

(2) 学校図書館の活用を推進していくための人的配置の推進

学校図書館の運営に当たっては、校長のリーダーシップのもと、司書教諭が中心となり、教員、事務職員やボランティアが、連携・協力して運営し、それぞれの立場から学校図書館の機能の充実を図っていくことが重要です。

① 司書教諭の配置

司書教諭は、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担うことから、その配置の促進を図ることが必要です。

学校図書館法第5条及び附則第2項の規定により、平成15年度以降、12学級以上の学校に司書教諭を必ず配置しなければならないこととされています。七戸町においては、12学級以上の学校にはすべて司書教諭が配置されていますが、12学級以下の学校であっても司書教諭が発令されていない学校における有資格者の発令が促進されるよう図ります。

また、司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、教職員の協力体制の確立や校務分掌上の配慮などの工夫を促すとともに、司書教諭の職務内容についての指導資料を活用し、司書教諭の役割等について理解を図ります。

参考資料（平成19年度学校図書館の現状に関する調査）

【司書教諭の配置状況】

区分	司書教諭を配置している学校数			司書教諭を配置していない学校数
	12学級以上	12学級未満	計	
小学校（4校）	3校	0校	3校	1校
中学校（3校）	1校	1校	2校	1校
計	4校	1校	5校	2校

② 司書教諭等の研修と連携

学校や幼稚園・保育園における読書活動は、教職員が読書活動の意義を理解し、共通認識をもって推進にかかわっていくことが大切です。そのためには、町教育振興会の中に、図書部会を設けるなど、司書教諭や図書担当保育士等の研修による資質の向上や、読書活動の推進につながる交流や連携が行われるように働きかけ、学校や幼稚園・保育園が一体となって読書活動を推進するための情報提供に努めます。

5. 図書館における子ども読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における図書館（公民館図書室）の役割

七戸町では、町村合併により、七戸地区では七戸中央図書館を中心に、天間林地区では七戸中央公民館図書室が図書館の分室的な役割を果たし、お互いに連携して子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。

しかし、町立図書館（公民館図書室）の利用状況調査によると、幼児の保護者においては7割近くが、そして小・中学生の半数近く利用しておらず、また、土曜日・日曜日の開館も半数近くが知らないという調査結果となっています。このことから、図書館だよりや広報、チラシ、パンフレットなど、さらなる情報提供に努め、利用促進を図る必要があります。また、特に町立図書館においては、施設が手狭なため十分な読書のできるスペースが確保できない現状にあります。職員体制についても、専任の司書が1名と公民館兼任の職員が3名と、十分なサービスを提供できる体制ではありません。子どもの読書活動を推進するうえで、図書館は最も身近な活動拠点であることから、施設の拡充及び職員体制の整備が望まれます。

さらに、図書館（公民館図書室）においては、読み聞かせ会やお話会、子どもに薦めたい図書の展示会、保護者を対象とした読み聞かせや本の選び方・与え方の指導等を行っています。あわせて、子ども読書活動を推進する団体・グループへの相談対応等の支援や、図書館の諸活動を支援する



【おはなしのへや】

ボランティアが必要とする知識・技術を習得するための学習機会の提供等も行っています。さらに、学校図書館と連携し、小学校を対象に巡回配本を行い、児童の読書活動の推進に取り組んでいます。

図書館において、子どもは、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることができます。また、自ら必要な情報を収集し、それをもとに意思決定・問題解決を図るなど、読解力や情報活用能力を身に付けることができます。他方、保護者は、子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について司書等に相談することができます。

このように図書館は、地域における読書活動を推進する上で重要な役割を果たすことが求められています。

【七戸中央図書館の状況】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
総蔵書数	45,050 冊	45,658 冊	46,046 冊
児童用図書蔵書数	15,286 冊	15,471 冊	15,558 冊
一般図書購入費	850,000 円	580,000 円	355,000 円
児童用図書購入費	650,000 円	170,000 円	145,000 円
幼児利用冊数	1,093 冊	919 冊	682 冊
小学生利用冊数	1,759 冊	1,726 冊	1,696 冊
中学生利用冊数	363 冊	316 冊	421 冊
学校巡回図書利用状況（人数）	3,700 人	3,974 人	3,822 人
学校巡回図書利用状況（冊数）	8,081 冊	7,792 冊	7,559 冊

【七戸中央公民館図書室の状況】

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
総蔵書数	12,374 冊	13,513 冊	13,119 冊
児童用図書蔵書数	4,767 冊	5,188 冊	5,227 冊
一般図書購入費	812,103 円	435,561 円	331,745 円
児童用図書購入費	579,070 円	192,554 円	144,240 円
幼児利用冊数	/	424 冊	422 冊
小学生利用冊数		1,575 冊	1,548 冊
中学生利用冊数		159 冊	126 冊
学校巡回図書利用状況（人数）	153 人	160 人	155 人
学校巡回図書利用状況（冊数）	222 冊	1,084 冊	1,193 冊

【図書館（公民館図書室）が土・日開館していることを知っているか】

区 分	幼児（保護者）	小学校 3 年	小学校 6 年	中学校 3 年
知っている	38%	55%	56%	59%
知らなかった	62%	45%	44%	41%

【図書館の利用回数】

区 分	幼児（保護者）	小学校 3 年	小学校 6 年	中学校 3 年
毎日	0%	0%	0%	2%
週 1 回	5%	11%	5%	3%
週 2～3 回	0%	13%	8%	3%
月 1 回	8%	10%	7%	4%
月 2～3 回	5%	5%	5%	3%
年に数回	15%	18%	29%	36%
利用していない	67%	42%	47%	49%

(2) 図書館における子どもの読書活動推進のための取り組み

① 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の実践

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成13年文部科学省告示第132号)等を踏まえ、子どもに対するサービスの充実に資するため、必要なスペースを確保するとともに、児童・青少年用図書の収集・提供や本に関する案内や助言を行うなど、子どもの読書を活動推進するための体制の整備に努めます。また、図書ボランティアの参加を一層促進することによって、読み聞かせ会やお話し会など子どもに対する図書館サービスを充実させることへの取り組みが一層推進されるように促していきます。

【七戸中央図書館事業の概要 (子どもの読書推進関係事業)】

事業名	実施時期	内容
おはなしのへや	6月、12月	紙芝居、エプロンシアター、絵本の読み聞かせ
おはなしの杜	7月	神明宮境内での紙芝居、絵本の読み聞かせ
図書館だより	7月、11月	図書館だより「本のさんぽみち」の発行
本の展示	随時	おすすめ本の展示
学校巡回図書配本	5月~2月	小学校を対象に、学校での図書の貸出

【七戸中央公民館図書事業の概要 (子どもの読書推進関係事業)】

事業名	実施時期	内容
春のおはなし会	4月	春の読書週間にあわせて実施。 子どもの本の紹介、絵本・紙芝居の読み聞かせ
夏のおはなし会	7月	夏休みにあわせて実施。 子どもの本の紹介、絵本・紙芝居の読み聞かせ
クリスマス おはなし会	12月	季節の行事にあわせて実施。 子どもの本の紹介、絵本・紙芝居の読み聞かせ
冬のおはなし会	2月	季節の行事にあわせて実施。 子どもの本の紹介、絵本・紙芝居の読み聞かせ
本の展示	随時	おすすめ本の展示
学校巡回図書配本	月1回	公民館から遠い小・中学校での図書の貸出

【図書ボランティア活動状況】

団 体 名	会員数	活 動 内 容
図書館ボランティア 「おはなしのへや」	15	学校での読み聞かせ、図書館活動での読み聞かせ、保育園での読み聞かせ、「図書館だより」の編集、研修等
七戸小学校図書ボランティア	5	学校図書館活動の支援
城南小学校図書ボランティア	5	学校図書館活動の支援
天間西小学校図書ボランティア	3	学校図書館活動の支援
天間東小学校図書ボランティア	10	読み聞かせ、学校図書館活動の支援
おはなしの会「ゆりかご」	9	保育園、小学校、高齢者団体等での読み聞かせ。月1回の月例会での情報交換。年4回公民館事業のお話会活動。各種研修への参加。



【クリスマスおはなし会】

② 地域の読書活動を支えるキーステーションとしての取り組み

地域における子どもの読書活動を推進していくため、児童・青少年用図書の蔵書・貸出情報やお話し会など、子どもの読書活動の機会に関する情報を随時提供することは重要です。そのためには、従来からの町広報へ

の掲載やチラシ、青少年のための図書の情報紙「本のさんぽみち」による情報提供の他に、図書館のホームページへの掲載など、インターネットを活用した情報発信の充実を促進します。

また、子どもの読書環境を整備する上で、県立図書館や学校図書館、公民館の図書室その他の関係機関とのネットワークを構築し、図書の貸借をはじめとする連携・協力や情報交換等を行うことや地域の読書活動推進団体、青少年関係団体、保健センターや保育園等の関係機関と連携し、



【図書ボランティアによる保育園での読み聞かせ】

地域における子どもの読書活動を推進する取り組みの充実に努めることも重要です。具体的には、保育園、児童館などに対して図書の団体貸出やお話し会を実施したり、保健センターで実施される健診の際に、絵本の選び方や読み聞かせの方法について保護者に指導したり、保健師、地域のボランティアが連携・協力して、乳幼児への読み聞かせの方法等を説明しながら保護者に絵本等を手渡す「ブックスタート」運動を実施するなど、様々な機関との連携協力を推進します。

さらに、中・高生の読書離れが顕著であることから、学校図書館関係者との情報交換に努め、おすすめの図書を集めた「ヤングアダルトコーナー」を設けるなど、読書環境の整備を図ります。

③ 図書館司書の養成・研修

司書は、児童図書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談、子どもの読書活動に対する指導、ボランティア等との連携促進など、子どもの読書活動を推進する上で極めて重要な役割を担っています。児童図書や児童文学に関する広範な知識、子どもの発達段階に応じた図書の選択に関する知識及び子どもの読書指導に関する知識・技術を有した上で、子どもや保護者に本の案内や助言を行うとともに、積極的に利用者の相談に応じることが望まれます。さらに、幼稚園や学校に赴いて、児童生徒や教職員に読み聞かせや本の案内、図書館の利用についてガイダンスを行うなど、学校等との連携を行うことが求められます。このため、司書がこれらの役割を果たしていくために必要な専門的知識・技術を習得することができるよう、研修の充実を図っていきます。

第4章 子どもの読書活動の推進・支援体制の整備

1. 推進・支援体制の整備

- (1) 子どもの読書活動の推進にあたっては、町の関係部局や関係団体等と密接な連携をとりながら、具体的な方策についての検討、情報交換を行うなど、総合的な推進体制の整備に努めていきます。
- (2) 町は、図書館及び地域の子どもの読書活動を推進する団体・グループと連携し、学校、幼稚園、保育園、児童館及び放課後児童クラブ、保健センター、子育て支援センター等、読み聞かせ活動の受け入れを希望する関係施設等に対する支援を通じ、子どもの読書活動の推進に努めていきます。
- (3) 町は、子育てサークル、PTA等、子どもに関わるあらゆる団体の要請に応じて、子どもの読書活動の推進に係る情報の提供や、読み聞かせグループの紹介等の支援に努めていきます。

2. 普及啓発

(1) 「子ども読書の日」を中心とした全町的な啓発事業の推進

- ① 「子ども読書の日」(4月23日)は、国民に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられました。

町は、この事業に関する取り組みをさらに広げていくため、地域、学校、幼稚園・保育園、図書館や民間団体との連携を図りながら、より充実した啓発事業が展開されるよう働きかけていきます。

② 各種情報の収集・提供

町は、子どもの読書活動の実態や、学校、幼稚園・保育園、図書館、民間団体等における特色ある実践に関する情報を収集するとともに、多くの人々がこれらの情報に容易に接し、活用できるよう、ホームページ上に子どもの読書活動に関する記事を掲載するなど関連情報の提供を行うほか、上記の施設や団体に対しても、地域の読書活動を推進するための情報の収集・提供を図るよう働きかけていきます。

③ 乳幼児や児童生徒の保護者への意識啓発・情報発信の充実

ア 町の子育て支援関係事業、家庭教育支援関係事業と連携し、講演会の開催、手引きの作成・配布等を通して、乳幼児の保護者へ読書活動の意識啓発・情報発信を行います。

イ 読み聞かせの機会をつくることにより、乳幼児と保護者が絵本を通して温かく楽しく言葉と触れ合うことの重要性を伝え、家庭においても心を育てる一つの方法として絵本を子育てに取り入れるよう働きかけて

いきます。

ウ 子どもの読書活動の重要性を保護者に認識してもらうため、PTA や学校だより等を通して、親子の読み聞かせの奨励や子どもが読書に親しむ機会をつくることの大切さ、推薦図書の周知などを図っていきます。

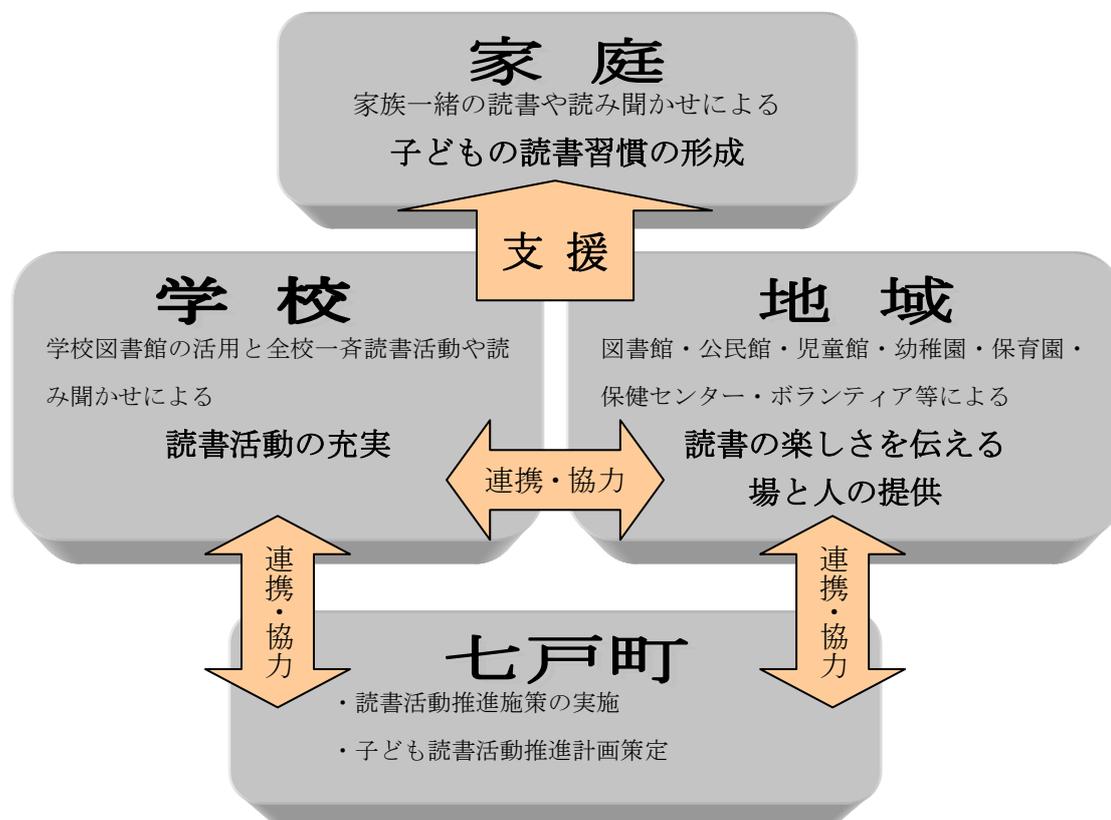
(2) 優良な図書の普及

町は、子どもの健全な発達のために優良図書は、地域の子どもの読書活動の推進を図るうえで大変重要であることから、関係機関、団体等と連携し、子どもに読ませたい本を学校、幼稚園・保育園、図書館、児童館等で紹介するなど、優良な図書を家庭・地域に周知していきます。

3. 町立図書館・学校図書館・幼稚園・保育園の連携・協力

子どもの読書活動を推進していくために、町教育振興会の中に、図書館（公民館図書室）、学校図書館、幼稚園・保育園等の担当者による読書推進委員会（仮称）を設置し、研修や情報交換など子どもの読書活動をより盛んにするための話し合いの場をもち、図書館、学校、幼稚園・保育園の連携・協力体制の充実を図ります。

4. 子どもの読書活動推進の体系図



第5章 子どもの読書活動推進への取り組み

1. 幼稚園・保育園の取り組み

園名	活動名	内 容	協力団体等
七戸幼稚園	読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の中での絵本等の読み聞かせ ・PTA活動としての母親委員会による読み聞かせ ・お話ボランティアの定期的活用 	PTA 母親委員会 図書ボランティア
	おすすめ図書の展示	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスごとに絵本を展示するコーナーの設置。 	
	図書の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい図書の整備 	
城北保育園	読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡時の絵本・紙芝居の読み聞かせ ・あずかり保育時の読み聞かせ ・食育に関する絵本やインターネットを活用した教材等の読み聞かせ 	
城南保育園	読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡時の読み聞かせ ・ボランティアを活用した定期的な読み聞かせ 	図書ボランティア
	読書タイムの設定	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食後の自由遊びの時間を絵本を読む時間にする。 	
	図書整備	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で眠っている本の寄贈をお願いする。 	家庭
	絵本の貸出し	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園児及び支援センター利用者による絵本貸出し簿への記入による自由な持ち帰り 	
明照保育園	読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食後の絵本や紙芝居の読み聞かせ ・異年齢で楽しめる絵本が少ないので、中央図書館等の図書を活用した読み聞かせ ・「帰りの会」での各年齢に適した絵本の読み聞かせ ・ボランティアを活用した昔語りや読み聞かせ 	中央図書館 図書ボランティア
	図書室の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・空き部屋を利用して図書室とし、いつでも自由に絵本を見られるようにし、貸出もする。 	
道ノ上保育所	読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・図書ボランティアによる読み聞かせ ・保育の中での絵本や紙芝居の読み聞かせ ・あずかり保育時の読み聞かせ 	お話の会 「ゆりかご」

天間みどり保育園	読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館の大型絵本や飛び出す絵本などを活用した読み聞かせ 午睡時の読み聞かせ 	中央公民館
	図書コーナーの整備	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の購入によるキンダーブックコーナーの設置 	家庭
榎林保育園	読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> 午睡時の読み聞かせ 図書ボランティアによる読み聞かせ 	

2. 小学校の取り組み

校名	活動名	内 容	協力団体等
七戸小学校	図書室の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 図書の分類 図書室利用等についての掲示 壁面の飾り付け 	図書ボランティア
	図書室の図書の貸出し	<ul style="list-style-type: none"> 毎日、昼休み時間に貸し出しを行っている。 夏休みや冬休み前に、休み中に家庭で読む本を貸し出ししている。 	
	学級文庫	<ul style="list-style-type: none"> 各学級に学級文庫を設置し、読書の習慣化を図る。 年3回ブロックごとに交換する。 	
	学校巡回図書の利用	<ul style="list-style-type: none"> 低学年、高学年に分けて月1回来校してもらっている。児童の興味関心、行事、学習内容等を伝え、本を選定してもらう。 	七戸中央図書館
	全校朝読書	<ul style="list-style-type: none"> 毎日、全校一斉に10分間の朝読書を行う。 1、2年生には、火曜日に読み聞かせを実施。 	図書ボランティア
	読書週間運動	<ul style="list-style-type: none"> 10月の2週間を読書週間に設定し、しおりのプレゼント等を行い、図書室利用の活性化を図る。 	
	新刊図書のお知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ポスターや校内放送を利用して全校に新刊図書の内容を知らせる。 	
	推薦図書の展示	<ul style="list-style-type: none"> 貸し出しカウンターやサイドテーブルを利用し、おすすめ図書コーナーを設置する。 	
	読書状況調べ	<ul style="list-style-type: none"> 個人や、学級の読書冊数を調べ、表彰し、読書意欲の喚起を図る。 	
	読書キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> 貸し出しカードに借りた本の書名を記入し、カードがいっぱいになったらプレゼントする。 	

城 南 小 学 校	年間計画立案	・図書館教育に係る計画を立てる。	
	本の貸し出し	・図書室を開館し、本の貸し出しをする。	
	図書室の整理	・本の配架と整理をする。	図書ボランティア
	購入図書の発注	・購入リストを作成し、発注する。	
	校内読書週間	・2週間設定し、全校児童が書いた紹介カードのコンクールを実施する。	
	巡回図書の世話	・月1回、低・高学年に分け中央図書館の巡回図書の貸出しの手伝いをする。	中央図書館
	図書ボラ通信	・おすすめの本の紹介やいろいろな情報を提供する。	図書ボランティア
	冊数調べ	・月毎に借りた本の冊数を学級ごとに調べる。	
	学級文庫	・学級文庫を学年内で交換する。	
	読書感想文紹介	・夏休み前に、入賞作品を掲示したり、配布したりする。	
	読み聞かせ	・朝自習の時間、各クラスに行き、読み聞かせをする。	図書ボランティア
	本の紹介	・テーマを決めて、本の紹介と展示をする。	
	目標冊数合格者の表彰	・目標冊数合格者へ賞状を授与する。	
天 間 西 小 学 校	朝の10分間読書	・学校での読書活動の基盤として、毎週、月、水、木、金の朝の10分間、各自が前もって準備した好きな本を教室で読む。 ・児童と教師が同質の時間を共有する。 「みんなでやる 毎日やる 好きな本でよい ただ読むだけ」	
	読み聞かせ	・月2回、低・高学年に分かれて図書ボランティアによる読み聞かせ	お話の会 「ゆりかご」
	「家読」 ^{うちどく} の実施	・家庭を啓発するために毎月第2・4水曜日を「読書デー」とし、親と子が同質の時間を共有する。 ・読書を通じた親子のコミュニケーションづくり、温かな家庭の雰囲気づくりを醸成するために長期休業中に「親子で読書」を実施する ・夏季休業中に図書室を開放し、図書ボランティアによる本の貸出を行う。	図書ボランティア

天 間 西 小 学 校	図 書 館 祭 り	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動の活発化のために、読書を通じた多様な交流により興味、関心を高め、新しい領域への取り組みを促す。 	図書ボランティア
	授 業 で の 取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 学習を深めるために、主に国語の授業を中心に社会、理科、総合的な学習でも調べ学習や学習した内容を深めるために学校図書館を活用する。 国語や学級活動を中心に、図書室の利用・活用の仕方の指導、読み聞かせ、ブックトーク、読書アニメーション、ブックリストなどの実施。 	
	読書活動の発信	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の啓発のために学級便りや学校だよりで行う。 	
天 間 東 小 学 校	読 み 聞 か せ	<ul style="list-style-type: none"> 毎月 1 回、お話の会「ゆりかご」の方による読み聞かせ。 毎月 1 回、担任以外の先生による読み聞かせ。 P T A 母親委員会の図書ボランティアによる読み聞かせや、壊れた図書の修理。 	お話の会 「ゆりかご」 図書ボランティア (母親委員会)
	朝 読 書	<ul style="list-style-type: none"> 毎朝 10 分間の朝読書を実施。 	
	読 書 感 想 文 コ ン ク ール	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みに読んだ本の、読書感想文コンクールを実施。 	
	読 書 の 日	<ul style="list-style-type: none"> 毎月 1 回、昼休みに一学年ずつ図書室で読書する日を設定。 	
	学 級 文 庫 配 本	<ul style="list-style-type: none"> 毎月 1 回、学級文庫の入れ替えをする。 (図書委員会児童による活動) 	
	春 ・ 冬 の お 話 し 会	<ul style="list-style-type: none"> 低学年児童に、絵本の読み聞かせを行う。(図書委員会児童による活動) 	
	新 刊 図 書 紹 介	<ul style="list-style-type: none"> ポスターや放送による新刊図書の紹介。(図書委員会児童による活動) 	
	お 話 の 絵 コ ン ク ール	<ul style="list-style-type: none"> 絵日記のような様式で、自分の好きな本を紹介する。 (図書委員会児童による活動) 	
としよっ T カード・ キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> 図書室を利用したらポイントカードにシールを貼り、いっぱいになったらプレゼントがもらえる。(図書委員会児童による活動) 		

3. 中学校の取り組み

校名	活動名	内 容	協力団体等
七 戸 中 学 校	朝 読 書	・毎朝 8:15～8:25 までの 10 分間の全校一斉読書	
	図 書 の 貸 出	・昼休みを利用した図書の貸出 ・各学級へ 20～30 冊の図書貸出（年 3 回の交換）	
	図 書 室 の 環 境 整 備	・図書をできるだけジャンル別に分け、生徒が利用しやすい配置をする	
	図 書 の 紹 介	・購入図書について、ポスターを作製し、各教室と廊下に掲示して紹介 ・文化祭の PTA 展で、中学生と保護者向け推薦図書 50 冊をコメントをつけて展示。	図書ボランティア 「おはなしのへや」
天 間 館 中 学 校	図 書 の 充 実	・本に関するアンケートを実施し、その結果に基づき購入する ・図書だよりで全校に新刊が入ったことを知らせる。	
	お すす め 図 書 の 紹 介	・生徒朝会で新刊の図書の中から、図書委員おすすめの本を何冊か紹介する ・図書室前の掲示板に図書委員おすすめの本を写真つきで紹介する ・図書だよりで、新刊の本のタイトルと内容を簡単に紹介する	
	図 書 室 の 環 境 整 備	・読書ボランティアによる図書委員への本の修繕、整理整頓、簡単なジャンル分けなど、図書の整備指導	図書ボランティア
榎 林 中 学 校	朝 読 書	・朝の始業前の 15 分間、自分の読みたい本を持ってきて読む。教師も一緒に読む。	
	読 み 聞 かせ	・年 4 回、全校生徒を体育館に集め、教師が読みたい本の紹介や生徒に聞かせたい本を 1 時間程度読み聞かせる。	
	「図書だより」 の 発 行	・図書委員会による図書室の使い方や新刊紹介など、「図書だより」の発行	
	図書の貸し出し	・図書室の本の中から、各学級の図書委員が選定した本を各教室に貸し出す。	

4. 地域での取り組み

区分	活動名	内 容	協力団体等
七戸中央公民館	「お話の会」 春・夏・冬・クリスマス	・子どもから高齢者を対象に、読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなど、年4回実施。	お話の会 「ゆりかご」
	学 校 配 本	・天間東小学校は毎月、夏冬長期休暇前、榎林中学校は夏冬長期休暇前の図書配本。	天間東小学校 榎林中学校
	朝の読み聞かせ	・天間西小学校、天間東小学校で、月1～2回実施。	天間西小学校 天間東小学校 お話の会 「ゆりかご」
	図書室だよりの発行	・中央公民館だよりの裏面を利用して、諸活動の報告などを掲載。	お話の会 「ゆりかご」
	宿題おたすけコーナーの設置	・夏・冬休みの長期休暇の宿題テーマに沿った資料の展示、提供。	天間西小学校 天間東小学校
七戸南公民館	手作り絵本教室	・小・中学生を対象に、世界にたった一冊、自分だけの絵本作り	手作り絵本を楽しむ会 中央図書館
七戸中央公民館	おはなしのへや	・親子を対象に、紙芝居、エプロンシアター、絵本の読み聞かせ等を実施。	図書ボランティア 「おはなしのへや」
	おはなしの杜	・神明宮境内において大型紙芝居、絵本の読み聞かせ等を実施。	図書ボランティア 「おはなしのへや」 中高生ボランティア 神明宮
	学 校 巡 回 図 書 配 本	・七戸小学校、城南小学校への図書配本。	七戸小学校 城南小学校
	図 書 館 だ よ り 「本のさんぼみち」発行	・おすすめ図書の紹介 ・「本のさんぼみち」の充実	図書ボランティア 「おはなしのへや」
	推 薦 図 書 の 展 示	・公民館、図書館の展示ケース等を利用しておすすめ本を展示	図書ボランティア 「おはなしのへや」

七 戸 中 央 図 書 館	ブックスタート 事業	・保健センターで行う6ヶ月健診を利用した絵本の 読み聞かせ、絵本のプレゼント	保健センター 図書ボランティア 「おはなしのへや」
	図書館まつり	・紙芝居、本の読み聞かせ、古本市、本の展示、ブ ックトーク、その他。	図書ボランティア 「おはなしのへや」 中高生ボランティア 図書館協議会 各学校図書館
	親子読書 スペースの確保	・公民館の中庭の開放。 ・定期的な親子読書の日を設定し、公民館の部屋を 開放する。	
	ヤングアダルト コーナーの設置	・中高生向けの図書コーナーを設置する	図書ボランティア 「おはなしのへや」 各中学校図書館
城 南 児 童 館	読み聞かせ	・職員による読み聞かせ ・図書ボランティアによる読み聞かせ	図書ボランティア
	優良図書・絵本 の紹介	・「子ども読書の日」にあわせて、優良図書・絵本の 紹介をする。 ・「読書週間」にあわせて、優良図書・絵本の紹介を する。	中央図書館
	「図書だより」 の発行	・情報誌「図書だより」で児童館での読書活動の様 子を紹介する。(年2回)	
	職員研修	・読書関係研修への参加	中央図書館
保 健 セ ン タ ー	3歳児健康診査	・健診を受診した親子を対象に紙芝居、エプロンシ アター、絵本の読み聞かせ等を実施。	図書ボランティア
	5歳児健康相談	・20年度から年中児を対象に健康相談を実施。(紙 芝居、エプロンシアター、絵本の読み聞かせ、集 団遊び等を実施。親にその様子を観察してもらい、 成長発達の気づき促すことを目的に実施。)	図書ボランティア
	絵本の大切さ についてのパンフ レットの展示	・「絵本のある子育て」というパンフレットを保健セ ンターに展示し、絵本の大切さについて紹介。	発行「こどもの本の 童話館グループ」

	子育て講座	<ul style="list-style-type: none"> ・町内3か所の子育て支援センターにおいて、年1回づつ子育て講座を開催しているが、その中で、絵本の大切さについて講話した後、絵本の読み聞かせや紙芝居、エプロンシアター等を実施したい。また、年1回、子育て支援センターが一同に集まりイベントを開催しているが、その中でも実施可能ではないかと考えられる。 	図書ボランティア 社会生活課 子育て支援センター
図書館ボランティア「おはなしのへや」	読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館「おはなしのへや」 (幼児小学生と保護者を対象に絵本、紙芝居、パネルシアター、ペープサート、影絵、素語り、歌、手遊び、英語を取り入れた読み聞かせ、ピアノ演奏など) ・小学校での読み聞かせ ・保育園での読み聞かせ ・七戸神明宮「おはなしの杜」 「海の日」に紙芝居、素語りなどの読み聞かせ ・障害のある子どもたちへの読み聞かせ 	中央図書館 七戸小学校 天間西小学校 城南保育園 神明宮 あぜりあ苑 手をつなぐ育成会
	推薦図書の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館だより「本のさんぽみち」の中の「おはなしのへやからのおすすめ本コーナー」作成。(年4回) 幼児・小学生・中学生・高校生～一般町民に向けての推薦図書の紹介。 ・南公民館・中央図書館の展示ケースなどを利用してのおすすめ本の展示。 ・七戸中文化祭 PTA 展で中学生と保護者向けの推薦図書50冊をコメントをつけて展示。また、「本のさんぽみち」の「おはなしのへやからのおすすめ本コーナー」を模造紙大に拡大し、掲示。 	中央図書館 七戸中学校
	図書館(室)整備ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館の絵本・児童書コーナーの整理。 ・七戸小学校、七戸中学校図書室の整備・装飾・図書へのカバーシール貼りなど。 	中央図書館 七戸小学校 七戸中学校
	各種研修会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・司書から紹介してもらい、読書推進・読み聞かせ・ブックトークなど各種研修会への参加。 ・先進校、県内図書館の見学。 	

	月例会	・月例会を設けて打ち合わせをすることで、より活動しやすくする。	
	ブックスタートへの協力	・司書・保健師・生涯学習課（家庭教育サポーター）と連絡を取り合い、実りあるものになるよう協力する。	生涯学習課 中央図書館 保健センター
	ブックトークへの協力	・依頼があれば、研修を生かし、協力する。	
お話の会「ゆりかご」	読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での学年、組別に月1回の朝の読み聞かせ ・読書週間や学校図書館まつり等でのお話会の開催 ・小学校での朝の時間または休憩時間を利用したブックトーク、ストーリーテリング ・保育園での絵本の読み聞かせやパネルシアター、紙芝居、エプロンシアターの開催 ・「かだれ塾」田舎体験、雪国体験事業へ参加の親子を対象とした昔語りや読み聞かせ ・幼児・小学生親子・高齢者を対象とした絵本の読み聞かせやパネルシアター、紙芝居、エプロンシアターの開催 	天間西小学校 天間東小学校 町内保育園 「かだれ塾」 中央公民館
	月例会の開催	・会員による前月の活動の反省・感想並びに当月実施事業の割り当てや情報交換	
	読書に関する研修	・読書に関する各種研修を通して会員の研鑽と読書活動の推進に努める。	
	地域の昔話の聴取及び紙芝居や絵本の製作	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の史蹟や文化財・伝説の地を訪ねて昔話りの編集等の参考にする ・地域の高齢者から昔話や伝説を聴取し、それをもとに紙芝居や絵本を製作する 	



【クリスマスおはなし会】

5. 各機関・団体等への要望

(1) 家庭からの要望

① 幼稚園・保育園への要望

- ・ 子どもたちが好きな本に出会えるよう、毎日の絵本の読み聞かせで、いろいろな種類の本を読んであげてほしい。
- ・ あまり本が好きではない親には、あきらめずに個人面談のときなどを利用して、子どもの様子と共に、読み聞かせの中で好きそうな本、興味のある本など、細かい情報を教えてあげてほしい。
- ・ 家庭の中で、親が自分の子どもに本を読んであげる環境を作ってもらえるように応援してもらいたい。

② 小学校・中学校への要望

- ・ いろいろな考えの親に、本の大切さを訴える情報を積極的に行ってもらいたい。
- ・ どういう本を読んだら良いかわからないという子ども達に、本を選ぶときに学年、年齢にとらわれず、喜んですらすらと楽に読める本などのアドバイスをしてもらいたい。
- ・ 小学校で読み聞かせボランティアの人たちが読んでくれた本を教えてもらいたい。家で子どもと話題にできるし、図書館で本を借りるときの参考にできる。

③ 図書館・公民館等への要望

- ・ 小さい子どもが親子で絵本を読めるスペースの確保をお願いしたい。

(2) 図書ボランティアからの要望

① 学校・幼稚園・保育園への要望

- ・ 私たちの読み聞かせ活動についてご要望・ご意見をお聞かせください。
- ・ これから学習していく題材や今、子どもたちが興味あることなどを教えていただきたいです。それをできるだけタイムリーに今後の読み聞かせに反映させていきたいと思っています。
- ・ 読書の楽しさ、大切さを常に子どもたちや保護者に発信し続けていってほしいです。保護者が読書に関心を持つと子どもも自然に本を読むようになるだろうし、また、子どもが本を読んでいたら関心を持って一緒に読んでほしい。親子で読書に親しむことが子どもを情緒豊かに育て、さらには、幼稚園・保育園・学校での活動や学習の素地を培っていくと思うからです。どうぞよろしくお願いします。
- ・ その他、要請があれば、お伺いしたいと思っています。老人施設にも行ってみたいです。

② 図書館・公民館への要望

- ・ 新しい本の情報の提供や、リクエストへの対応、研修への参加など、いつも感謝しています。これからもどんどん情報を教えてください。お願いします。
- ・ 読み聞かせに使えるような予算をつけてほしいです。(絵本・大型絵本などの購入、

その他材料費など)

- ・中央図書館内に親子でゆったり絵本を楽しめるようなスペース（カーペットやソファなど）を確保してほしいです。
- ・読み聞かせコーナーの確保も考えてほしいです。
- ・町民みんなが喜んで利用してくれるような魅力的な図書館にしていってほしいです。私たちも協力します。

(3) 幼稚園・保育園からの要望

① 図書館・公民館への要望

- ・小学校へは図書の巡回配本を行っているが、幼稚園や保育園にも配本をお願いしたい。
- ・公民館や図書館は、静かに読書や勉強をするところなのだろうが、そこで子どもに本を読んであげたいので幼児コーナーまたは幼児部屋を設けてほしい

② 図書ボランティアへの要望

- ・お話ボランティアの定期的な活用をしたいのでお願いしたい。

③ 家庭への要望

- ・今の時代、テレビ・ゲームにたよってしまうので、できるだけ園の生活の中ではテレビを見せないようにし、絵本を読んであげている。子どもって、本を出すと静かになるんですよね！親子でもこんな時間を作ってほしいですね！



【おはなしの杜】

参考資料

天間西小学校学校図書館運営計画

1. 教育目標

『郷土を愛し、国際社会で生き生きと活躍する人づくりを目指して』

- ・かしこく
- ・やさしく
- ・たくましく

2. 努力目標

- ・進んで取り組み、よく考える
- ・礼儀正しく、相手を思いやる
- ・健康に関心を持ち、心を鍛える

3. めざす子ども像

『読書が好きで、自発的な学習のできる子ども』

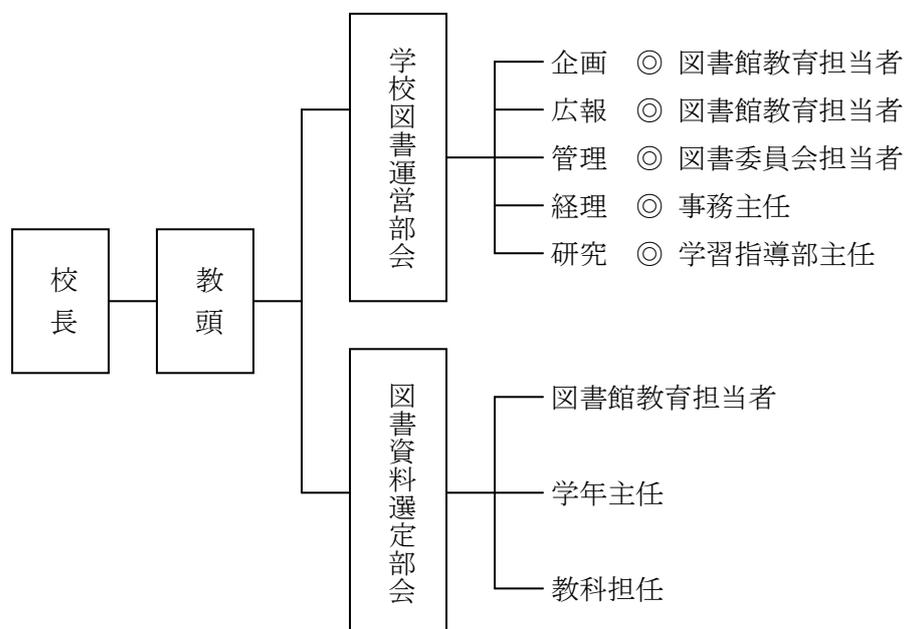
4. 本校図書館における図書館教育の位置

- ・教育目標具現化のために、学習活動を支える基盤となるものとして位置づける。

5. 図書館経営方針

- (1) 学習指導と関連付けて、目的に応じた図書館利用ができるよう基礎的な知識や基本的な態度を培う。
- (2) 学習意欲を喚起し、学習を深めていくための読書指導や調べ学習の中心となる場として位置づけ、併せて日常生活の中への読書活動の定着を図る。
- (3) 図書館の整備と運用の充実に努める。

6. 組織



7. 年間活動計画

*今年度からの活動 ※報告

月	主な行事予定	活動計画
4	入学式	・図書ボランティア募集
5	運動会	・図書の購入計画 ・保護者への貸し出し開始
6	修学旅行	・図書購入 ・お薦め図書の紹介 *読書デー開始(月1回)
7	夏休み	・夏休み読書案内 ・図書室の開放
8		・図書の整備 ・親子で読書の推進
9	宿泊学習	・図書だより(図書委員会)
10		読書月間 ～ ・読書郵便、読み聞かせ特別版 等
11		・読書集会…図書委員会による読み聞かせ活動
12	冬休み	・冬休み読書案内 ・親子で読書の推進
1		・図書の点検、整備 ※年間読書量集計
2		※実践レポート等作成 ※各種報告書の提出
3	卒業式、修了式	・図書委員会の表彰 ・図書の整備

8. 読書指導

(1) 目標 「本に親しみ、自発的に学習する態度や豊かな心を養う」

- 児童の読書習慣を形成して読書力の向上を図り、情操を豊かにするための読書指導を行う。
- 学習活動に必要な資料を読み、情報を有効に活用できる力を身につけさせる。

(2) 各学年の目標

1・2年生	3・4年生	5・6年生
◎ 楽しんで読書しようとする態度を育てる ・読物に興味を持つことができる ・読み聞かせなどの場を通して読書を楽しむことができる	◎ 幅広く読書しようとする態度を育てる ・たくさんの本を読むことができる ・いろいろな分野の本(説明的な題材や詩など)を読むことができる	◎ 読書を通して考えを広げたり深めたりしようとする態度を育てる ・読書の量や質を高めるため、主体的に本を選ぶことができる ・本の内容や筆者の意図を簡単に押さえながら読むことができる

(3) 「朝の10分間読書」

① ねらい

- ・いろいろな読書を通して、読書することの楽しさ、喜びを実感させる。
- ・豊かな心を養うための素地となるよう、多様な読書体験を行わせる。
- ・継続して読書活動を行うことで集中力を高め、文書を読み取る力を育てることにより、学習活動を深めさせていく。

② 時間帯 8:25～8:35 (月・水・木・金曜日)

③ 方法 朝、授業前の10分間、全校一斉に各自がそれぞれ前もって選んでおいた好きな本を各教室で読む。⇒ 児童と教師が同質の時間を共有する。

※ 事前に(前日の帰りの会の時などに確認することも必要)図書室の本を借りておくか、自分で家から持ってきたものを机の中に準備しておく。

- みんなでやる～全校一斉に行く
- まいにちやる～10分間でも毎日続ける(4日間で40分間)
- 好きな本でよい～読む本は何でもいい(まんがや雑誌以外)
- ただ読むだけ～本を読むこと以外何も求めない

④ 留意点

- ・低学年の場合、最初は読み聞かせからはじめてみる。
- ・高学年でも読み聞かせは読書への興味、関心を高めるうえで非常に有効である。
- ・その子に合う内容の本を紹介したり、探したりするのを手伝ってあげる。
- ・読んだ本を紹介し合う場を工夫して設ける。(帰りの会などに)
- ・全校で取り組んでいるという勢いで個々の児童を動かす。
- ・あまり負担と感ぜさせないようにする。

※ 学年にあったいろいろな形の「ブックトーク」を試みて、児童が読みたい本を選べるようになるための配慮をする。

⑤ 期待する効果

- 静寂と集中の時間の確保 → 気持ちを落ち着けて授業に望む
- 豊かな心と関わる力の素地を育成
 - ・自分を見つめる時間
 - ・将来への夢や希望
 - ・いろいろなことへの感動
 - ・視野の拡大
 - ・人の痛みや苦しみの理解
 - ・思いやりの心
- 自主性、主体性の育成
 - ・自分の力、個性、好みに合ったものを自分で選ぶ
 - ・必要とするものを探せる
 - ・学びたいもの、知りたいものを見つける
- 学力の向上
 - ・文章を読み進むスピード
 - ・漢字、語彙の量
 - ・読みながら考える力
 - ・読解力
 - ・想像力
 - ・資料活用能力
- 習慣と継続の力の大きさの認識

9. 学校図書館利用指導

学級活動に位置づけて行う基本的な指導と共に、教科などの指導とも関連させ、図書室の利用の仕方、図書の扱い方を指導し、読書活動を活発にする。

◎ 4月 ○ 図書室での利用方法を指導する。

- ・図書室では静かにする。

- ・本は元の場所へ戻す。
- ・本は折ったり破ったりしないよう大事に扱う。

☆ 本の借り方

- ・借りたい本を選び、「読書貯金通帳」に書名を記入したファイルを本の代わりに本棚に差し込んでおく。 ※ 代本板は使用しない
- ・図書委員に借りた本を見せ、委員が「貸し出しカード」に記入する。

★ 本の返し方

- ・図書委員に本を見せてから元のところに本を戻し、ファイルを抜き取る。
- ・返した日や NDC 番号を記入して図書委員に見せ、「返した日と確認のサイン」をもらってファイルを返してもらう。

* 学級で授業等に使用するために多くの本を借り出す際には、「持ち出しブックリスト」に記入して図書担当者に提出する。返却後は、リストを返してもらう。

◎ 7・12・3月 各学級で本の返却状況を確認、把握する。

◎ 図書室の運営

- ・担当教師の指導を受け、図書委員会が図書の貸し出しにあたる。
- ・貸し出し時間は、毎日昼休み 13:00~13:25 とする。
※ 図書ボランティアの協力を得て、放課後も貸し出しを行う。(児童、保護者へ)
- ・1人1冊とし、1週間以内に返却する。
- ・展示や掲示、発表などにより(本の紹介、お薦めの本などのブックトーク)読書への興味や関心を高める。
※ ブックトークなどの後に「いつか読んでみたい本」を書かせてみたりする。

10. 家庭、地域との連携、協力

- (1) 図書ボランティアを募り、保護者への貸し出しや図書室の整備を行う。
- (2) 読書デーを設け、自分の時間を読書に使う習慣化を計る。
- (3) 夏休み、冬休みに「親子で読書」を勧める活動を実施する。
- (4) 夏休みに図書室を学習の場として開放する。(期間限定)
- (5) 便りを出したり、アンケートを取ったりして家庭に発信し、読書の勧めを呼びかけていく。
- (6) お話の会「ゆりかご」による読み聞かせと本の紹介を行う。(月1~2回程度)

11. 評価基準

- (1) 図書の本の配置や環境など利用しやすいように整備されていたか。
- (2) 全校的に読書への意欲を高めるような活動が工夫されていたか。
- (3) 各学年において、計画的に読書指導が進められていたか。

12. その他

- (1) それぞれの学年、学級で工夫していることなどを持ち寄って校内研修を行う。
- (2) 学校予算で児童用図書を、PTAの予算で児童用の図書のほかに図書備品を購入する。

1. ねらい

- ① 読書についての多様な活動や体験を通して、読書へ興味・関心を高めたり広げたりさせ、より意欲的に読書活動に取り組みさせる契機とする。
- ② 読んだ本を再構築したり、交流したりするなどの活動を通して読みを深めさせ、新たな領域の本への取り組みを促す。
- ③ 学級から全校的な図書館活動へ、さらに学校だけの活動に止まらず家庭をも啓発し、読書活動を広げていく機会とする。

2. 期間

10月の1ヶ月間

3. 実施内容

① 読書郵便・・・10月1週から5週にかけて

自分で読んでみた本の中から「特に面白かったところを教えたり」「是非読んでほしいことを伝えてお薦めの本を紹介したり」する。 ※ お薦め図書の何冊かも提示

I 教師→児童（図書室前の掲示板に1週間ずつ5組に分けて掲示）

※ 原則として図書室にある本から選び、本人がその本を手にした写真入のカードで

※ できるだけ6年生を対象にした本を選び、そういった文章にする。

II 児童→児童（1つしたの学年へ）・・・6年生から5年生へ、5年生から4年生へというように（逆の学年へは返信カードを）

※ 人数調整をする：多い学年→少ない学年（2人で1枚か1人に2枚）

少ない学年→多い学年（1人で2枚 同じ内容でもよい）

III 児童（1年生）→保護者

② 読み聞かせ集会・・・毎月の「ゆりかご」の方々からの他に行う。

I 全校読み聞かせ集会・・・10月6日（月）2校時終了後（10：00～10：15）体育館
5人前後のボランティアの方々による読み聞かせ会

II 昼休み読み聞かせ会・・・10月23日（木）自由参観日（13：10～13：25）

多目的室 or 音楽室

III 図書委員会の児童による読み聞かせ会（図書室）

※ IIとIIIは、開始前に放送で全校児童に連絡する。

③ ブックトークまたは読み聞かせ

・学級担任が自分の好きな本、お薦めの本を集めてブックトークをしたり読み聞かせをしたりする。

・学級担任がそれぞれ自分のブックトークを持ち寄り、各学団ごとに話し合っ日を決め、ローテーションしながら実施する。各クラスで3～4のブックトークを体験できる。

※ 参考資料として DVD「本の世界」がある。そのまま子ども達に見せてもよい。

④ その他

・この期間に拘わらず年間を通して各学級、学年でできそうなものを工夫して適宜試みる。

例：・読書アニメーション　・ブックリスト　・パブリックスピーチ

・読書新聞作り

A 案：・2～3人が組みになって1冊の本を紹介する新聞をつくる。（あらすじ、絵などを組み入れて工夫する）

・コンクール形式にして児童に選考させて賞を与える。（金賞などではなく、「読みたくなりましたで賞」「おもしろいで賞」のような独特の賞を設ける）

B 案：読んだ本を再構築して新聞にしてみる。（見出しを入れ、主人公へのインタビュー、写真の代わりに絵を入れるなど自分で創作したもの（フィクションの部分）を付け加えての新聞づくり

※ なりきり日記（作文）

・朗読、暗唱、群読・・・詩と出合う喜び、読書への動機付け

4. その他

- (1) 読書郵便カードと返信カードは学習指導部の図書担当者が作成して配布する。
- (2) 「図書館祭り」と銘打っているので全校的な勢いで取り組み普段よりは図書室へ足を運ぶように促す。
- (3) 図書委員会などで図書室の掲示などの飾り付けを行い、雰囲気づくりをする。
- (4) 「図書館祭り」の様子などを家庭に発信して読書活動への取り組みについての理解を得ていく。

『図書館祭り』の評価について

学習指導部 図書担当

- 1 期日、期間について ～ ☆ よい ★ 見直しを
- 2 どのねらいが達成（効果があった、成績が表れた）できたと思うか（複数回答可）
 - ①興味関心の喚起と意欲的な取り組み
 - ② 読む領域の広がり
 - ③学校全体の雰囲気作り、家庭への啓発
 - ④ 特に達成できた（効果、成果）ねらいがなかった
- 3 『読書郵便』について ～ ☆ よい ★ 見直しを
- 4 読み聞かせ集会について ～ ☆ よい ★ 見直しを
- 5 ブックトークについて ～ ☆ よい ★ 見直しを
- 6 その期間中、学年、学級で取り組んでみたことがあったら（読書アニメーション、ブックトーク、ブックリストなど）紹介してください
- 7 その他（ほかにもっとよいと思われるアクションなどありましたらそのことも）

参考資料

「西小学校読書デー」について

学習指導部 図書担当

1. ねらい

- ① 学校での『朝の読書』やその他の読書活動、指導を拡充していくための契機とする。
- ② 家庭においても自分の時間を有効に使った読書活動の充実を図る。
 - ★ 「家読（うちどく）」の提唱
- ③ 家庭での読書環境を整えていくために必要な保護者からの理解と協力を得るための働きかけを行う機会にする。

2. 期日 毎月第2・4水曜日

3. 方法

- ① 毎月第2・4水曜日には、家庭学習に替えて読書の日とする。
- ② 読書時間の目安は、低学年は15分以上、中・高学年は30分以上とする。
 - ※ 低学年の場合は、保護者からの読み聞かせでもよしとする。
- ③ その時間にはテレビを消して、子どもが読書に集中できるように家庭に願います。
 - ※ 『便り』などを活用して
- ④ 児童に『記録カード』を配布し、それに記録させていく。
 - ※ 家庭学習のノートにはさんでおくなどして保管
- ⑤ 保護者の方にも子どもと一緒に読書活動を勧める。
 - ※ 『読書を通した親子のコミュニケーション』については、長期休業中での『親子で読書』の時に重点的に行う予定なので、今回は簡単に勧めるだけで留める。

4. その他

- ① 帰りの会の際に、係などを通して『読書デー』であることを確認させる。
- ② 水曜日は図書ボランティアによる放課後の貸出日になっているので、そういった機会も活用してその日に読む本を持ち帰るように勧める。

読書デー記録カード

年 組 名前

毎月第2・4水曜日は読書デーです。家での読書を楽しもう！

(読書時間のめやす) 低学年…15分以上 中・高学年…30分以上

月	日	読んだ本の題名	感想◎○△

参考資料 天間西小学校『親子で読書』の取り組みについて

学習指導部図書担当

1. ねらい

- ・長期休業中、児童の家庭での読書週間を確立し、豊かな心を育成する。
- ・(併せて) 保護者の家庭での読書を奨励し、家読を通した親子のコミュニケーションを図り、温かな家庭の雰囲気醸成するための一助とする。

2. 取り組み方法

- ・休業中の20日間程度を読書に向けるように指導する。⇒無理のないようゆったりと取り組ませる。
- ・時間は『読書デー』と同じとする。(低学年15分以上、中・高学年30分以上)
※ 休み中も第2・4水曜日は「読書デー」とする。
- ・カードを準備するので読んだら記入し、休み明けに提出する。⇒図書担当に
- ・「子どもだけで」「親子で同じ本を」「親子それぞれに本を選んで」の何れのかたちでも構わない。⇒カードへの色塗りは同一にする。
- ・保護者も可能な範囲で子どもと一緒に読書に取り組み、読書を通した親子のコミュニケーションを図るように努めてもらう。(無理強いはしない)⇒保護者にも貸し出しを行う。

3. 夏休み中の図書の貸し出し

- ・休み前は1人2冊までとする。(新刊図書の貸し出しも可)
- ・14日(月)～17日(木)の間に借りる。
- ・休み中も学習や読書の間として図書室を開放する。⇒職員玄関から出入りさせる。
- ・期間は、7月22日(火)～8月8日(金)の3週間とする。
- ・時間は、9:00～11:30までとする。
- ・原則として日直が管理する(利用者の把握、貸し出し)。職員室に利用者の表と貸出表を置くのでそれに記入させる。(帰りも必ずあいさつしていくように指導)
- ・本の貸し出しも行う。(ボランティアにもお願いする予定)
- ・利用の仕方については、各学級で指導しておく。…利用時や帰りのあいさつ、静かに使用、本や図書室の整理整頓など

資 料

1. 子どもの読書環境に関する調査資料
2. 子どもの読書活動の推進に関する法律
3. 七戸町子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱
4. 七戸町子どもの読書活動推進計画策定委員名簿

子どもの読書環境に関するアンケート調査資料

1. 目的

- ① 乳幼児、小学生、中学生の家庭での読書の様子を把握する。
- ② 乳幼児の保護者、小学生、中学生の読書についての意識を把握するとともに計画の参考にする。

2. 調査対象と調査方法

調査対象者(七戸町在住者)		調査方法	協力機関
乳 幼 児	幼稚園・保育園(所)の保護者 (私立1ヶ所・公立1ヶ所)	園(所)を通じて配布・回収	幼稚園・私立保育園 公立保育所
小 学 生	小学校3年生本人 小学校6年生本人	各学校を通じて配布・回収	教育委員会 各小中学校
中 学 生	中学校2年生本人	各学校を通じて配布・回収	

3. 調査期間

平成18年2月16日から2月24日まで

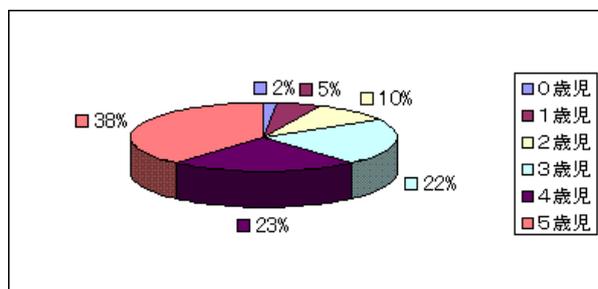
4. 回収率

対象	配布数	回収数	回収率
乳幼児の保護者	231	167	72.3
小学校3年生	177	176	99.4
小学校6年生	165	164	99.4
中学校2年生	184	182	98.9

読書アンケート(幼稚園・保育園(所)保護者)

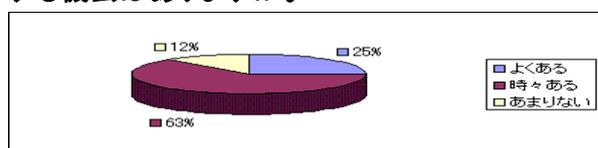
問1. お子さんは、何歳児ですか。

① 0歳児	3
② 1歳児	9
③ 2歳児	17
④ 3歳児	38
⑤ 4歳児	39
⑥ 5歳児	67



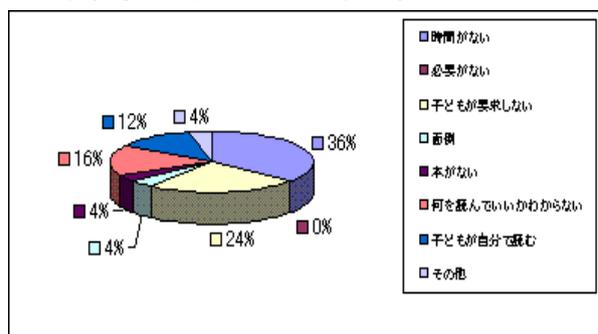
問2. お子さんと一緒に本を見たり、読んだりする機会はありますか。

① よくある	42
② 時々ある	104
③ あまりない	20



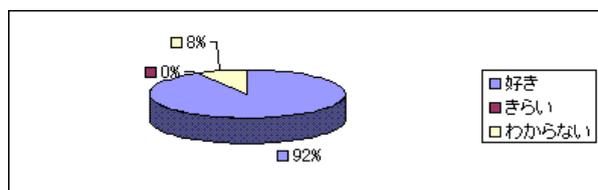
問3. 問2で「あまりない」と答えた方にお聞きします。その理由はなんですか。

① 時間がない	9
② 必要がない	0
③ 子どもが要求しない	6
④ 面倒	1
⑤ 本がない	1
⑥ 何を読んでいいかわからない	4
⑦ 子どもが自分で読む	3



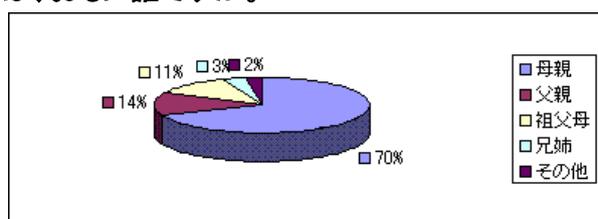
問4. お子さんは本が好きですか。

① 好き	151
② きらい	0
③ わからない	14



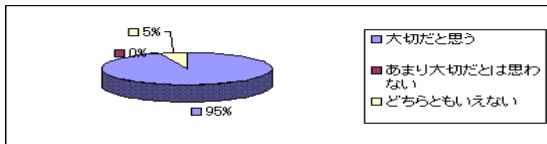
問5. 家庭でお子さんに本を読んであげるのは、おもに誰ですか。

① 母親	139
② 父親	28
③ 祖父母	23
④ 兄弟	7
⑤ その他	5



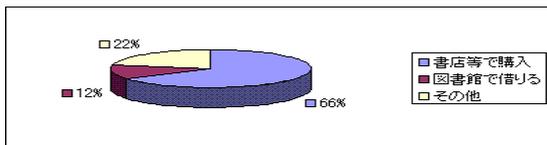
問6. お子さんに本を読んであげるのは、大切だと思いますか。

- | | |
|----------------|-----|
| ① 大切だと思う | 154 |
| ② あまり大切だとは思わない | 0 |
| ③ どちらともいえない | 8 |



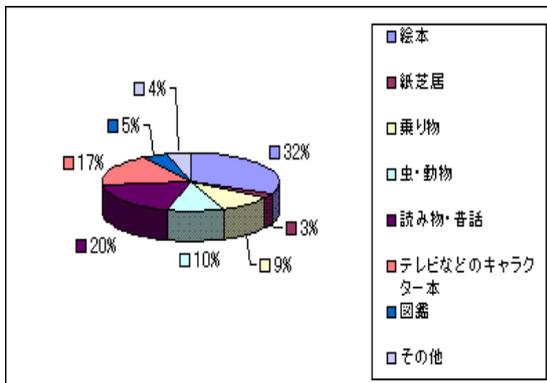
問7. お子さんに読んであげる本は、どちらで入手されますか。入手方法を回答してください。

- | | |
|-----------|-----|
| ① 書店等で購入 | 134 |
| ② 図書館で借りる | 25 |
| ③ その他 | 44 |



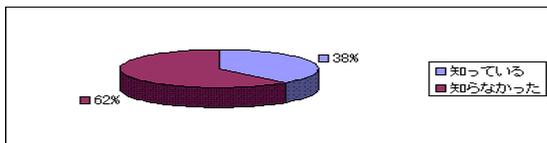
問8. お子さんに読んであげる本は、どんな本ですか。(複数回答可)

- | | |
|-----------------|-----|
| ① 絵本 | 123 |
| ② 紙芝居 | 12 |
| ③ 乗り物 | 37 |
| ④ 虫・動物 | 40 |
| ⑤ 読み物・昔話 | 76 |
| ⑥ テレビなどのキャラクター本 | 68 |
| ⑦ 図鑑 | 19 |
| ⑧ その他 | 17 |



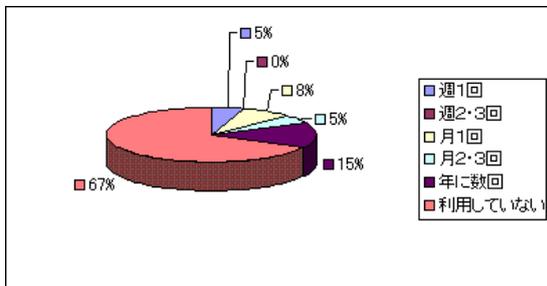
問9. 中央図書館・中央公民館図書室が、土・日開館していることを知っていますか。

- | | |
|----------|-----|
| ① 知っている | 62 |
| ② 知らなかった | 100 |



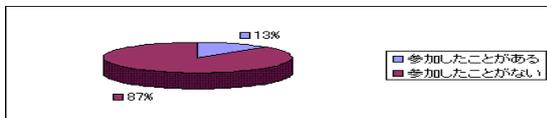
問10. 図書館(室)はどれくらい利用しますか。

- | | |
|-----------|-----|
| ① 週1回 | 8 |
| ② 週2・3回 | 0 |
| ③ 月1回 | 13 |
| ④ 月2・3回 | 8 |
| ⑤ 年に数回 | 25 |
| ⑥ 利用していない | 109 |



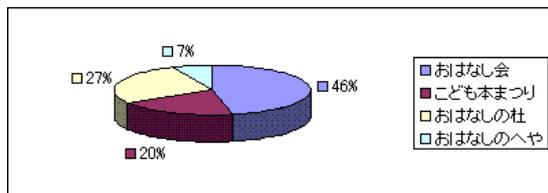
問11. 図書館(室)の子ども向け行事に参加したことがありますか。

- | | |
|-------------|-----|
| ① 参加したことがある | 21 |
| ② 参加したことがない | 139 |



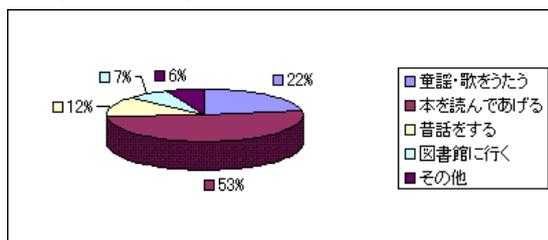
※ 参加したことがあると記入した方にお聞きします。どの行事に参加しましたか。(複数回答可)

① おはなし会	14
② こども本まつり	6
③ おはなしの杜	8
④ おはなしのへや	2



問12. 子どもと本を楽しむために、していることはありますか。

① 童謡・歌をうたう	48
② 本を読んであげる	113
③ 昔話をする	27
④ 図書館に行く	15
⑤ その他	14



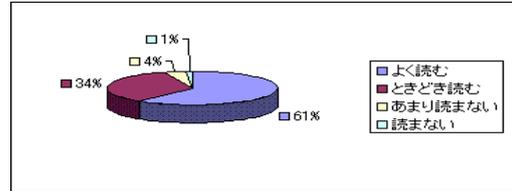
※ 子どもと本についての意見・感想があればお書きください。

- ・本を読むことで、世界の広がりや感性が学べると思うので、本との関わりは続けていこうと思います。
- ・いろんな分野の本をたくさん読んであげられるよう、心がけたいと思います。
- ・毎日仕事で忙しくても、一日の終わりに本を読んであげる事ができれば、子どもは愛情を感じてくれると思うので、少ない時間でも本を読んであげます。
- ・お気に入りの絵本は飽きるまで何度も読んでくれとせがんでいきます。そうやって言葉を覚えてゆくのだろうと思うのですが、「語らいを増やす」「話し言葉がわかる」絵本にはどのようなものがあるか知りたい。
- ・文字を覚えると同時に視野を広め、感情豊かになる。
- ・本を楽しむことで、自然に字を覚える事ができました。
- ・考える、感じる、伝える、自立する力を育てるのに必要。
- ・テレビやビデオが普及しているため、どうしても本を読むよりも自然にテレビ等に目がいってしまうようです。本を読ませたいと思っはいるのですが読み聞かせもなかなか聞けなく、興味をもたせたいと思っています。
- ・2、3回読んであげると絵を見て、お話することができます。子どもの暗記力はすごいなあと思います。
- ・読んであげると言葉も覚えるし、字も読めます。話を聞く力もある。上の子に読んであげなかった事をすごく悔やんでいます。
- ・やっぱり、本から学ぶ事はたくさんあるし、何回も見られるという点はうれしいですね。
- ・本を読んであげている子どもは、やっぱり落ち着きが違うと思います。人の話をよく聞く耳を持つので、必要な事だと思います。

読書アンケート(小学3年生)

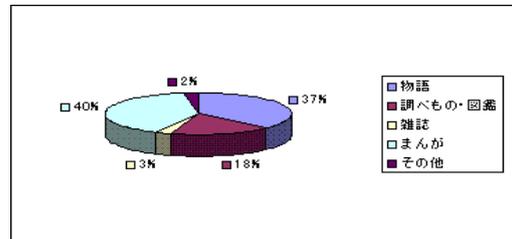
問1. あなたは本を読みますか。(①②に○を記入した人は問2、問3に回答してください)
(③④に○を記入した人は問4に回答してください)

①	よく読む	106
②	ときどき読む	60
③	あまり読まない	7
④	読まない	2



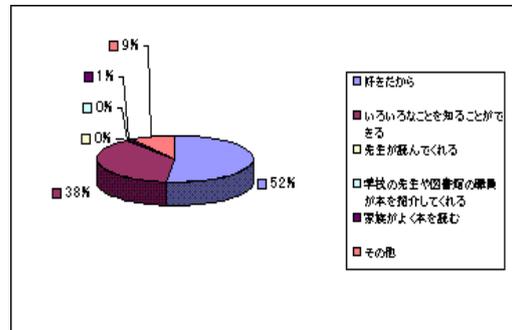
問2. 何を読みますか。(2つまで)

①	物語	93
②	調べもの・図鑑	44
③	雑誌	7
④	まんが	100
⑤	その他	6



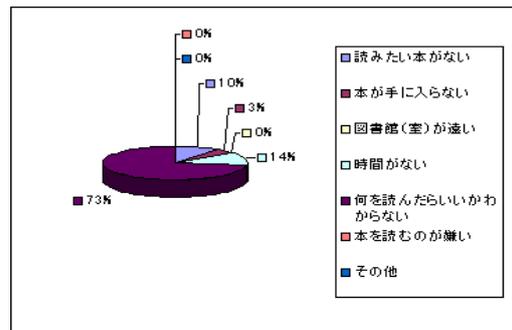
問3. 本を読む理由は何ですか。(2つまで)

①	好きだから	133
②	いろいろなことを知ることができる	97
③	先生が読んでくれる	0
④	学校の先生や図書館の職員が本を紹介してくれる	1
⑤	家族がよく本を読む	2
⑥	その他	24



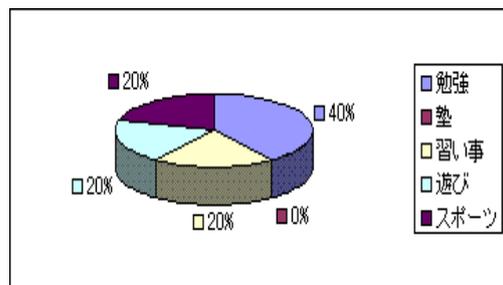
問4. 本を読まない理由は何ですか。(2つまで)

①	読みたい本がない	3
②	本が手に入らない	1
③	図書館(室)が遠い	0
④	時間がない	4
⑤	何を読んだらいいかわからない	21
⑥	本を読むのが嫌い	0
⑦	その他	0



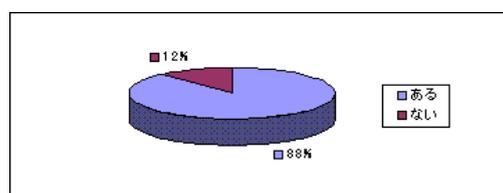
※ ④時間がないに○を記入した人だけ、教えてください。

①	勉強	2
②	塾	0
③	習い事	1
④	遊び	1
⑤	スポーツ	1



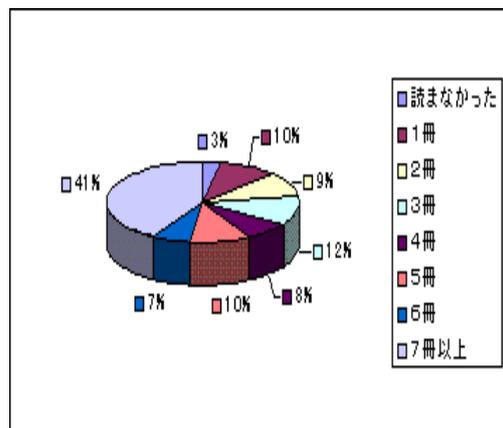
問5. 最近読んでおもしろかった本はありますか。

①	ある	144
②	ない	19



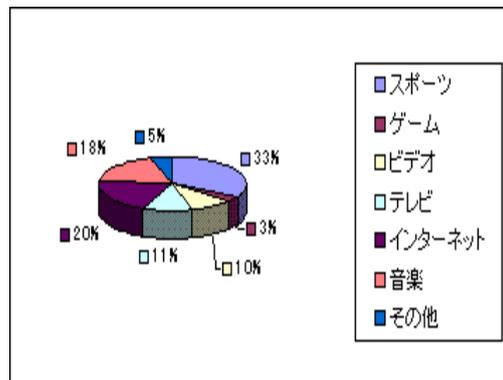
問6. 先月1ヶ月の間に、マンガや雑誌のほかに本を何冊読みましたか。

①	読まなかった	5
②	1冊	17
③	2冊	15
④	3冊	20
⑤	4冊	13
⑥	5冊	17
⑦	6冊	11
⑧	7冊以上	69



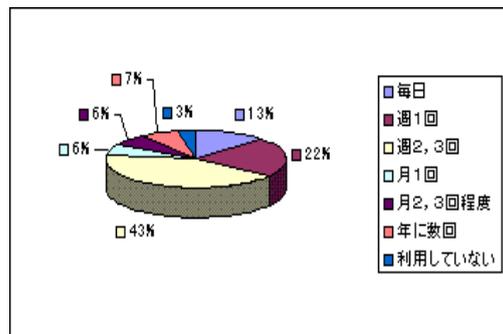
問7. 読書以外で好きなことはありますか。(複数回答可)

①	スポーツ	123
②	ゲーム	12
③	ビデオ	37
④	テレビ	40
⑤	インターネット	76
⑥	音楽	68
⑦	その他	19



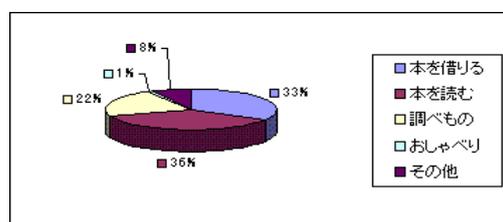
問8. 学校図書館はどれくらい利用しますか。(読書の授業のほかに)

① 毎日	22
② 週1回	38
③ 週2, 3回	73
④ 月1回	11
⑤ 月2, 3回程度	11
⑥ 年に数回	12
⑦ 利用していない	6



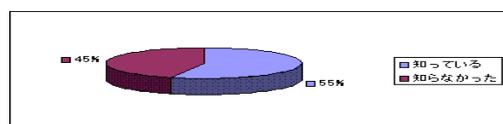
問9. 学校図書館には何をしに行きますか。(問8で⑦に○をした人は答えないでください)

① 本を借りる	97
② 本を読む	106
③ 調べもの	65
④ おしゃべり	2
⑤ その他	22



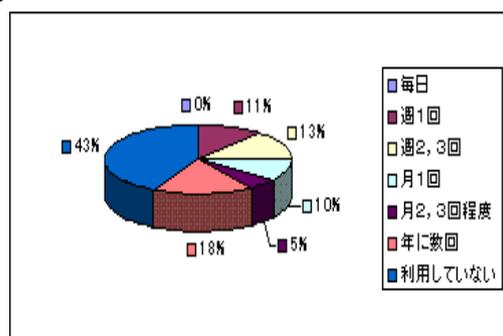
問10. 中央図書館・中央公民館図書室が土・日開館していることを知っていますか。

① 知っている	97
② 知らなかった	78



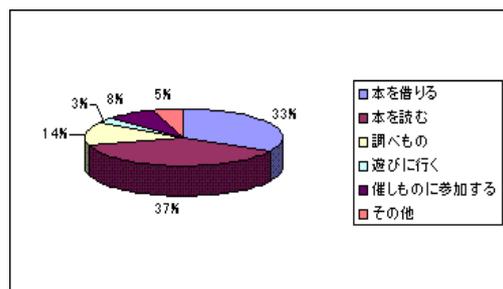
問11. 図書館(室)は、どれくらい利用しますか。

① 毎日	0
② 週1回	20
③ 週2, 3回	23
④ 月1回	18
⑤ 月2, 3回程度	9
⑥ 年に数回	31
⑦ 利用していない	73



問12. 図書館(室)には何をしに行きますか。

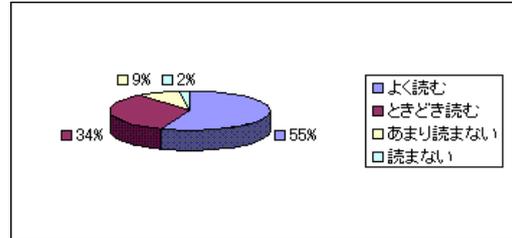
① 本を借りる	53
② 本を読む	60
③ 調べもの	22
④ 遊びに行く	5
⑤ 催しものに参加する	13
⑥ その他	8



読書アンケート(小学6年生)

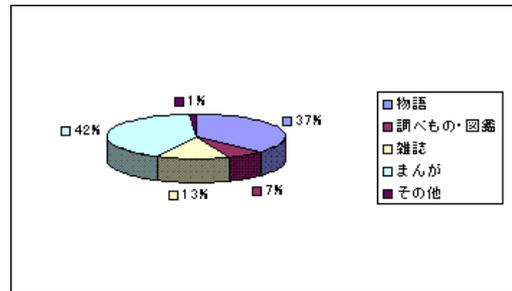
問1. あなたは本を読みますか。(①②に○を記入した人は問2、問3に回答してください)
 (③④に○を記入した人は問4に回答してください)

- ① よく読む 91
- ② ときどき読む 55
- ③ あまり読まない 14
- ④ 読まない 3



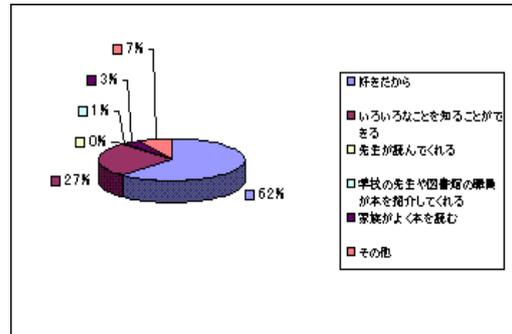
問2. 何を読みますか。(2つまで)

- ① 物語 89
- ② 調べもの・図鑑 17
- ③ 雑誌 32
- ④ まんが 100
- ⑤ その他 3



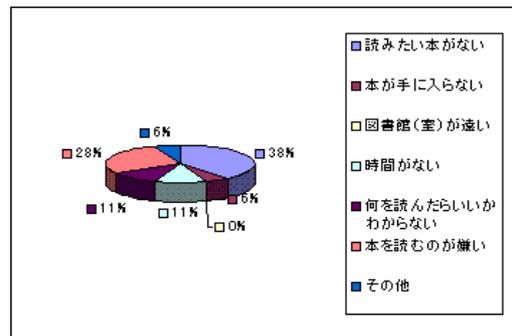
問3. 本を読む理由は何ですか。(2つまで)

- ① 好きだから 109
- ② いろいろなことを知ることができる 47
- ③ 先生が読んでくれる 0
- ④ 学校の先生や図書館の職員が本を紹介してくれる 2
- ⑤ 家族がよく本を読む 6
- ⑥ その他 13



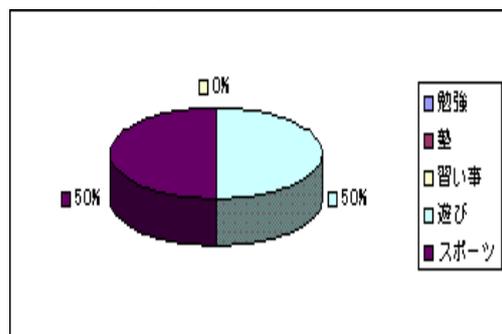
問4. 本を読まない理由は何ですか。(2つまで)

- ① 読みたい本がない 7
- ② 本が手に入らない 1
- ③ 図書館(室)が遠い 0
- ④ 時間がない 2
- ⑤ 何を讀んだらいいかわからない 2
- ⑥ 本を読むのが嫌い 5
- ⑦ その他 1



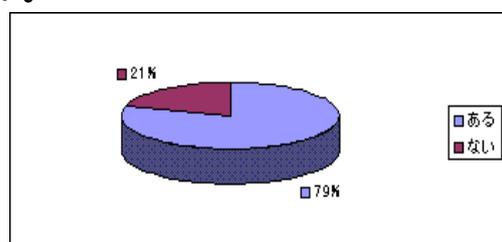
※ ④時間がないに○を記入した人だけ、教えてください。

①	勉強	0
②	塾	0
③	習い事	0
④	遊び	1
⑤	スポーツ	1
⑥	その他	0



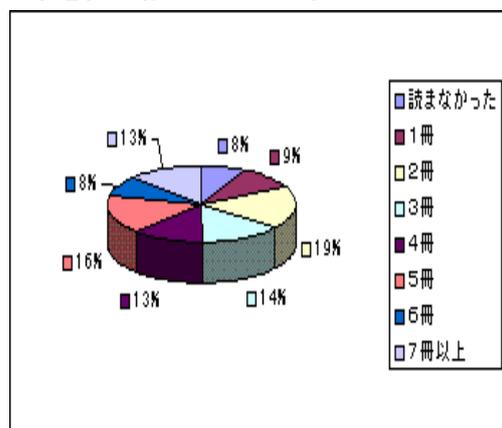
問5. 最近読んでおもしろかった本はありますか。

①	ある	119
②	ない	31



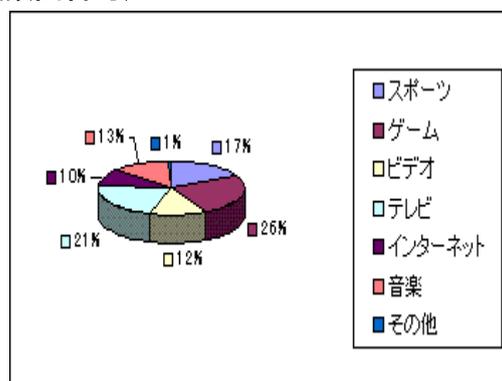
問6. 先月1ヶ月の間に、マンガや雑誌のほかに本を何冊読みましたか。

①	読まなかった	12
②	1冊	15
③	2冊	30
④	3冊	22
⑤	4冊	20
⑥	5冊	26
⑦	6冊	13
⑧	7冊以上	21



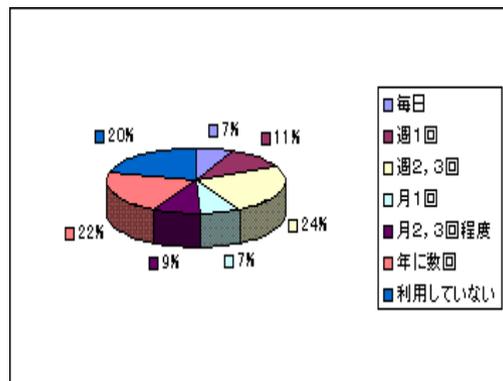
問7. 読書以外で好きなことはありますか。(複数回答可)

①	スポーツ	77
②	ゲーム	115
③	ビデオ	55
④	テレビ	96
⑤	インターネット	46
⑥	音楽	59
⑦	その他	3



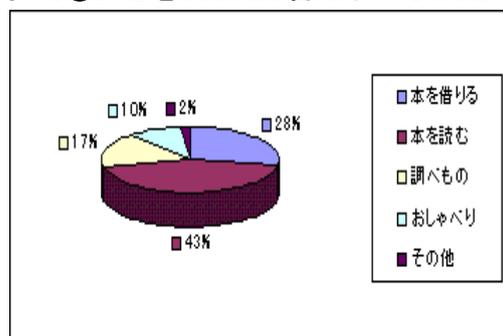
問8. 学校図書館はどれくらい利用しますか。(読書の授業のほかに)

① 毎日	11
② 週1回	17
③ 週2, 3回	39
④ 月1回	12
⑤ 月2, 3回程度	14
⑥ 年に数回	35
⑦ 利用していない	33



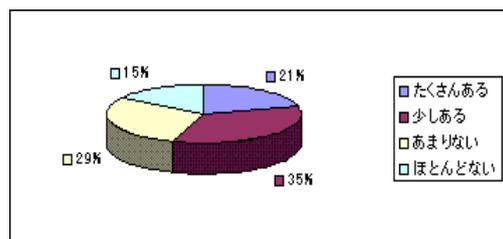
問9. 学校図書館には何をしに行きますか。(問8で⑦に○をした人は答えないでください)

① 本を借りる	51
② 本を読む	79
③ 調べもの	31
④ おしゃべり	18
⑤ その他	3



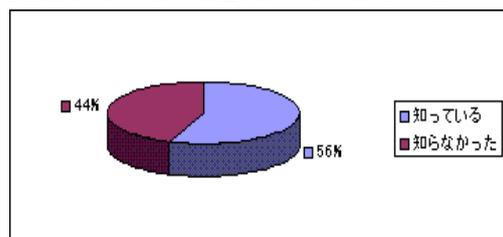
問10. 学校図書館に読みたい本がありますか。

① たくさんある	26
② 少しある	42
③ あまりない	36
④ ほとんどない	19



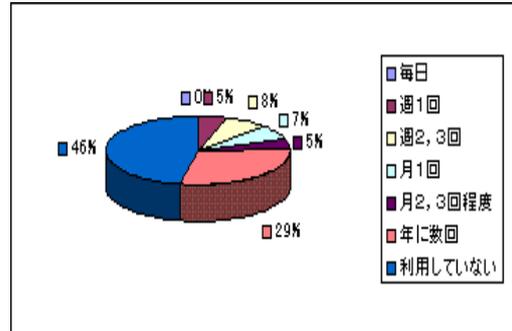
問11. 中央図書館・中央公民館図書室が土・日開館していることを知っていますか。

① 知っている	90
② 知らなかった	71



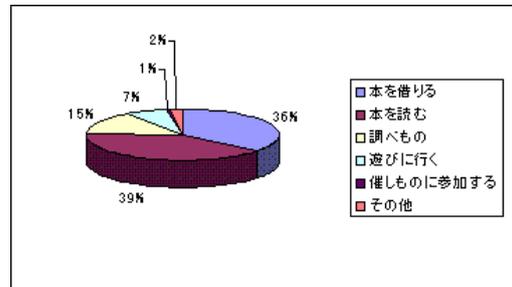
問12. 図書館(室)は、どれくらい利用しますか。

① 毎日	0
② 週1回	8
③ 週2, 3回	12
④ 月1回	11
⑤ 月2, 3回程度	8
⑥ 年に数回	46
⑦ 利用していない	75



問13. 図書館(室)には何をしに行きますか。

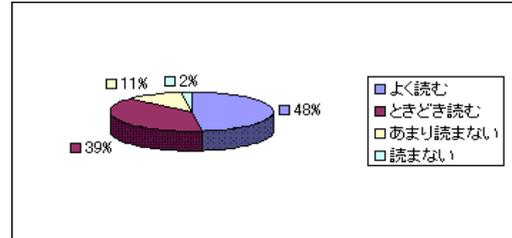
① 本を借りる	37
② 本を読む	41
③ 調べもの	15
④ 遊びに行く	7
⑤ 催しものに参加する	1
⑥ その他	2



読書アンケート(中学生)

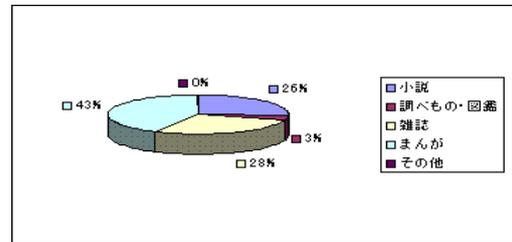
問1. あなたは本を読みますか。(①②に○を記入した人は問2、問3に回答してください)
(③④に○を記入した人は問4に回答してください)

①	よく読む	87
②	ときどき読む	70
③	あまり読まない	20
④	読まない	4



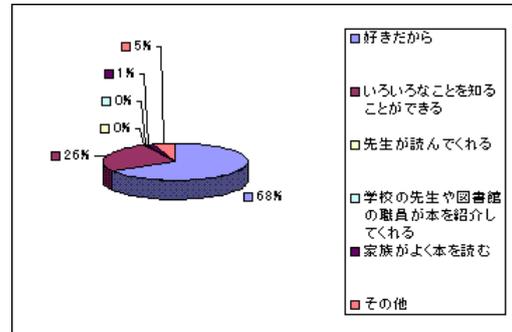
問2. 何を 읽습니다か。(2つまで)

①	小説	68
②	調べもの・図鑑	9
③	雑誌	74
④	まんが	108
⑤	その他	1



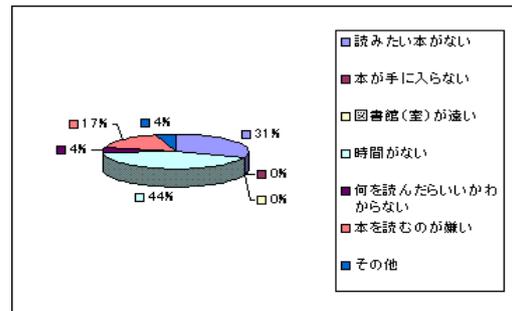
問3. 本を読む理由は何ですか。(2つまで)

①	好きだから	138
②	いろいろなことを知ることができる	53
③	先生が読んでくれる	0
④	学校の先生や図書館の職員が本を紹介してくれる	1
⑤	家族がよく本を読む	3
⑥	その他	10



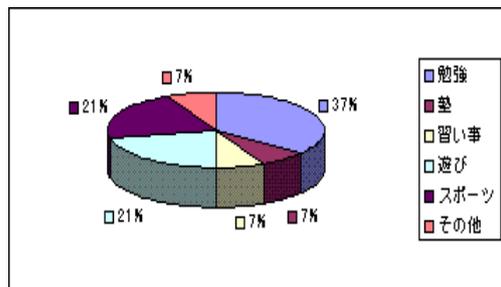
問4. 本を読まない理由は何ですか。(2つまで)

①	読みたい本がない	7
②	本が手に入らない	0
③	図書館(室)が遠い	0
④	時間がない	10
⑤	何を読んだらいいかわからない	1
⑥	本を読むのが嫌い	4
⑦	その他	1



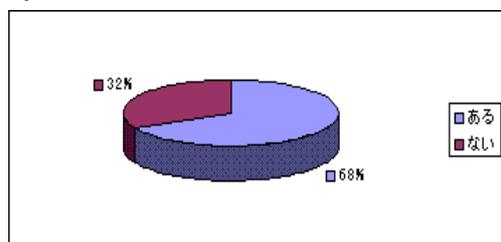
※ ④時間がないに○を記入した人だけ、教えてください。

①	勉強	5
②	塾	1
③	習い事	1
④	遊び	3
⑤	スポーツ	3
⑥	その他	1



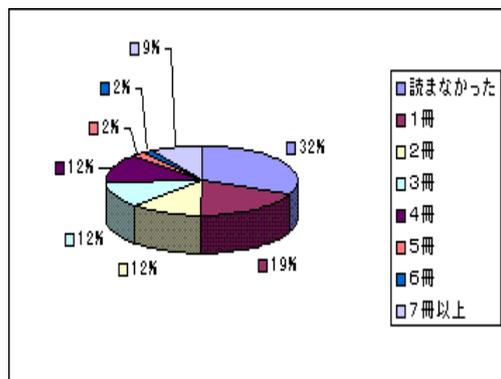
問5. 最近読んでおもしろかった本はありますか。

①	ある	112
②	ない	53



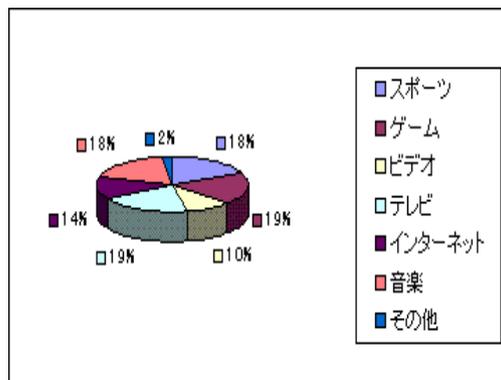
問6. 先月1ヶ月の間に、マンガや雑誌のほかに本を何冊読みましたか。

①	読まなかった	56
②	1冊	34
③	2冊	22
④	3冊	22
⑤	4冊	22
⑥	5冊	4
⑦	6冊	3
⑧	7冊以上	16



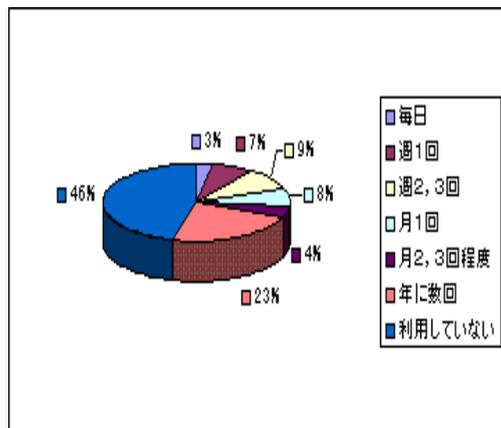
問7. 読書以外で好きなことはありますか。(複数回答可)

①	スポーツ	100
②	ゲーム	108
③	ビデオ	53
④	テレビ	107
⑤	インターネット	76
⑥	音楽	101
⑦	その他	12



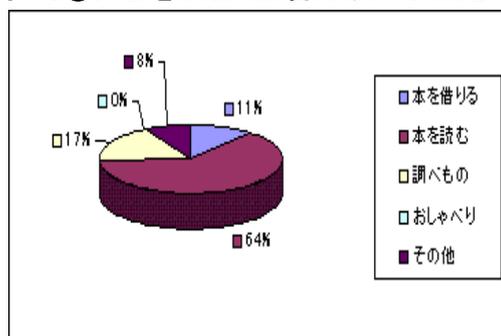
問8. 学校図書館はどれくらい利用しますか。(読書の授業のほかに)

①	毎日	5
②	週1回	13
③	週2, 3回	16
④	月1回	14
⑤	月2, 3回程度	8
⑥	年に数回	42
⑦	利用していない	83



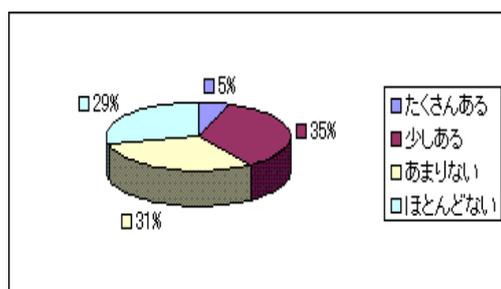
問9. 学校図書館には何をしに行きますか。(問8で⑦に○をした人は答えないでください)

①	本を借りる	12
②	本を読む	69
③	調べもの	19
④	おしゃべり	0
⑤	その他	9



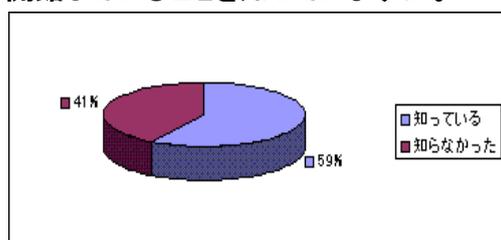
問10. 学校図書館に読みたい本がありますか。

①	たくさんある	5
②	少しある	34
③	あまりない	30
④	ほとんどない	28



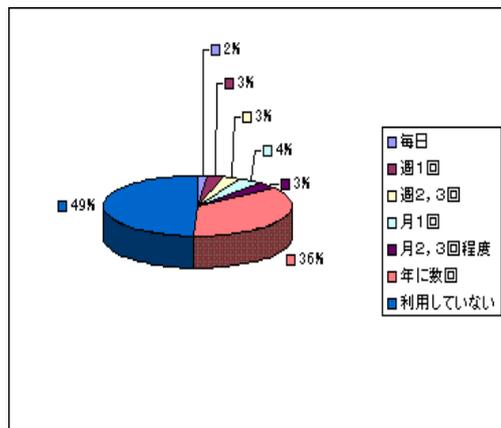
問11. 中央図書館・中央公民館図書室が土・日開館していることを知っていますか。

①	知っている	106
②	知らなかった	75



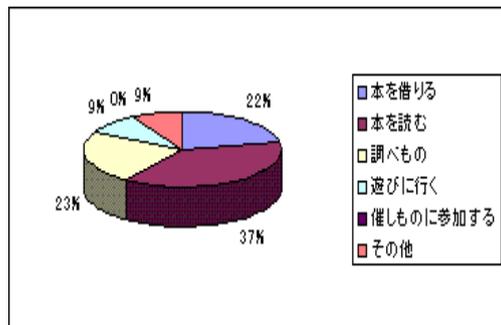
問12. 図書館(室)は、どれくらい利用しますか。

①	毎日	3
②	週1回	5
③	週2, 3回	5
④	月1回	8
⑤	月2, 3回程度	6
⑥	年に数回	64
⑦	利用していない	89



問13. 図書館(室)には何をしに行きますか。

①	本を借りる	28
②	本を読む	48
③	調べもの	29
④	遊びに行く	11
⑤	催しものに参加する	0
⑥	その他	11



子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

七戸町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、七戸町子ども読書活動推進計画策定委員会の設置、組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 七戸町における子どもの読書活動推進を図ることを目的に、七戸町子ども読書活動推進計画策定のため、七戸町子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- （1）七戸町子ども読書活動推進計画策定に関すること。
- （3）七戸町における子ども読書活動推進のための施策に関すること。
- （4）その他子どもの読書活動推進に関して必要な事項に関すること。

（組織等）

第3条 策定委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- （1）保育園・幼稚園関係者
- （2）学校関係者（小・中）
- （3）学校図書館関係者
- （4）PTA関係・家庭関係
- （5）読書活動推進団体関係者
- （6）図書館協議会委員
- （7）健康福祉課（保健センター）
- （8）児童館
- （9）公民館
- （10）図書館

（任期）

第4条 策定委員の任期は、委嘱を受けた日から計画の策定が完了した日までとする。

（委員会の組織）

第5条 策定委員会には、委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により委員の中から選出する。
- 3 委員長は、策定委員会の会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は事故あるときは、その職務を代理する。

(委員会の招集)

第6条 策定委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

(事務局)

第8条 策定委員会の事務局は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

七戸町子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

No	氏 名	区 分	所 属 ・ 職
1	蛸 名 讓 治	図書館協議会	図書館協議会代表
2	坂 倉 前 子	家庭教育関係	社会教育委員
3	五 十 嵐 信 一	小学校	天間西小学校
4	藤 田 始	中学校	七戸中学校
5	中 村 美 知 代	読書推進団体	図書ボランティア「おはなしのへや」
6	川 村 リ チ エ	読書推進団体	お話の会「ゆりかご」
7	舘 花 亜 貴 子	学校図書館	七戸小学校
8	高 松 淳 子	学校図書館	城南小学校
9	竹 ヶ 原 佳 奈	学校図書館	天間西小学校
10	川 原 照 美	学校図書館	天間東小学校
11	横 山 多 恵 子	学校図書館	七戸中学校
12	水 木 絵 里 香	学校図書館	天間舘中学校
13	藤 田 幸 江	学校図書館	榎林中学校
14	作 田 奈 美 子	幼稚園・保育園	町教育振興会幼保部会
15	田 中 美 代 子	児童館	城南児童館児童厚生員
16	中 村 洋 子	公民館	中央公民館
17	高 田 美 由 紀	図書館	中央図書館
18	小 又 陽 子	健康福祉課	天間林保健センター保健師